

半 期 報 告 書

(第3期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社 **三井住友銀行**

(501097)

第3期中(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月6日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **三井住友銀行**

目 次

	頁
第3期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	32
3 【対処すべき課題】	33
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【主要な設備の状況】	35
2 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【株価の推移】	47
3 【役員の状況】	47
第5 【経理の状況】	48
1 【中間連結財務諸表等】	49
2 【中間財務諸表等】	107
第6 【提出会社の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
中間監査報告書	

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年12月6日

【中間会計期間】 第3期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

【会社名】 株式会社三井住友銀行

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 奥 正 之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号

【電話番号】 (03)3501-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部副部長 正 脇 久 昌

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成17年度 中間連結 会計期間	平成15年度	平成16年度
		(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)	(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,367,101	1,352,597	1,305,043	2,717,005	2,691,357
うち連結信託報酬	百万円	84	729	4,284	334	2,609
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	146,906	81,471	422,928	282,159	99,752
連結中間純利益	百万円	132,388	31,379	310,772		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				301,664	278,995
連結純資産額	百万円	2,482,647	2,695,749	3,080,642	2,722,161	2,633,912
連結総資産額	百万円	98,449,957	98,632,829	99,841,434	99,843,258	97,478,308
1株当たり純資産額	円	21,558.27	28,901.73	32,069.28	25,928.02	23,977.62
1株当たり中間純利益	円	2,415.33	571.79	5,628.61		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円				5,238.85	5,300.46
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	2,335.62	544.38	5,479.30		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円				5,231.31	
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.21	11.03	11.19	10.89	10.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,956,067	3,441,256	1,064,967	3,227,358	3,878,709
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,882,813	3,074,137	1,003,095	2,699,338	2,966,457
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	109,906	160,587	168,613	103,479	309,860
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	2,930,857	3,323,180	3,034,762		
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円				3,525,056	2,926,227
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	35,547 [11,424]	34,284 [12,916]	33,717 [12,862]	33,895 [11,825]	32,868 [12,954]
信託財産額	百万円	267,013	560,087	880,586	429,388	777,177

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成16年度は連結当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期中	第2期中	第3期中	第1期	第2期
決算年月		平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成16年3月	平成17年3月
経常収益	百万円	1,177,035	1,140,066	1,091,687	2,322,363	2,289,372
うち信託報酬	百万円	84	729	4,284	334	2,609
経常利益 (は経常損失)	百万円	105,175	125,198	359,778	185,138	71,680
中間純利益	百万円	139,659	118,554	298,766		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				301,113	136,854
資本金	百万円	559,985	559,985	664,986	559,985	664,986
発行済株式総数	千株	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 55,212 優先株式 830	普通株式 55,212 優先株式 900	普通株式 54,811 優先株式 967	普通株式 55,212 優先株式 900
純資産額	百万円	2,611,621	2,756,776	3,171,235	2,870,870	2,752,735
総資産額	百万円	92,779,975	92,742,940	93,293,761	94,109,074	91,129,776
預金残高	百万円	57,746,253	62,011,605	63,380,886	60,067,417	62,788,328
貸出金残高	百万円	55,153,522	50,723,607	50,949,158	50,810,144	50,067,586
有価証券残高	百万円	21,847,113	23,524,899	23,039,486	26,592,584	23,676,696
1株当たり中間配当額	円	普通株式 528 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700	普通株式 683 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700	(上限額) 普通株式 280 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700 第1回第六種 優先株式 88,500		
1株当たり配当額	円				普通株式 4,177 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700	普通株式 683 第一種優先株式 10,500 第二種優先株式 28,500 第三種優先株式 13,700 第1回第六種 優先株式 485
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.52	11.35	12.00	11.36	11.32
従業員数	人	18,792	17,658	16,806	17,546	16,338
信託財産額	百万円	267,013	560,087	880,586	429,388	777,177
信託勘定貸出金残高	百万円	19,100	5,490	9,880	10,000	9,780
信託勘定有価証券残高	百万円	3,001	27,788	150,999	4,645	81,840

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第3期中の中間配当(配当基準日：平成17年12月31日)については、上限額を記載しております。なお、確定額は平成18年1月以降の取締役会にて決議の予定であります。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を適用しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

(その他事業)

国内においてベンチャーキャピタル業務を行うエヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社を当行の持分法適用関連会社といたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社のうち主要なものは次のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(持分法適用関連会社) エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式 会社(注)2, 3	東京都 中央区	16,267	その他事業 (ベンチャー キャピタル業)	37.79			金銭貸借 関係 預金取引 関係		

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 平成17年10月1日に当行の連結子会社であるSMBCキャピタル株式会社と合併し、商号をエヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ株式会社に変更いたしました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

(平成17年9月30日現在)

	銀行業	その他事業	合計
従業員数(人)	21,641	12,076	33,717
[外、平均臨時従業員数]	[8,269]	[4,593]	[12,862]

(注) 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,347人を含んでおりません。

(2) 当行の従業員数

(平成17年9月30日現在)

従業員数(人)	16,806
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員260人を含んでおりません。

なお、取締役を兼務しない執行役員58人は従業員数に含めておりません。

2 当行の従業員組合は、三井住友銀行従業員組合と称し、組合員数は17,075人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

経済金融環境

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、原油価格や素材価格が上昇するなか、海外では、欧州経済が緩やかな回復に止まったものの、米国経済は堅調を維持し、アジアでも中国を中心に景気拡大が持続しました。わが国経済におきましても、期初には一部に弱い動きが見られたものの、企業収益や設備投資の拡大に加え、輸出が持ち直したことにより、景気の緩やかな回復が続きました。

金融資本市場におきましては、日本銀行が金融緩和姿勢を維持し、短期市場金利は引き続きほぼゼロ%で推移しました。長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが6月末にかけて低下しましたが、景気回復持続の期待が強まったことを背景に、その後は上昇に転じました。株価は、4、5月に弱含む局面が見られたものの、その後回復し、3月末に比べて大幅に上昇しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年12月に解禁された証券仲介業務などの規制緩和を活かし、利用者ニーズに合ったビジネスを開拓することにより、収益力の一層の強化を図っていくことが重要な課題となっております。

経営戦略

当行グループが、今後、高い水準の収益性及び成長性を実現し、企業価値を持続的に向上させるためには、「お客さま、株主・市場、社会から最高の信頼を得る」こと、すなわち、
(イ)常に変化するお客さまのニーズに的確に対応し、優れた商品・サービスを提供すること、
(ロ)高いビジネスマインドを持って着実に収益の拡大を図り、磐石の財務体質を構築すること、
(ハ)業務を通じて、広く我が国経済社会に貢献することにより社会的責任を果たすこと、
が重要であると考えます。

このような認識に基づき、当行グループは、次の五点を経営戦略の柱に据え、経営目標の達成に向けた諸施策を展開してまいります。

第一に、新たなリスク、新たな地域、新たな事業領域への挑戦によってトップライン収益を拡大し、十分な成長を実現してまいります。

第二に、重点分野強化に向けて経営資源を積極的に投入してまいります。一方、既存業務の効率化も引き続き実行してまいります。

第三に、各ビジネスにおけるリスク・リターンの適正化と、資本・リスクアセットの再配置によって資本効率の向上を図り、収益性、成長性を極大化してまいります。

第四に、企業価値向上に繋がる合従連衡・提携に、積極的に取り組んでまいります。

第五に、企業価値の向上、CSR(企業の社会的責任)の実践のため、コーポレート・ガバナンスの高度化を進めてまいります。

営業の成果

当中間連結会計期間における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比7,654億円増加して69兆2,743億円となり、譲渡性預金は、同1,809億円減少して2兆5,797億円となりました。

一方、貸出金は、同1兆2,014億円増加し、56兆3,503億円となりました。

総資産は、同2兆3,631億円増加し、99兆8,414億円となりました。

損益につきましては、当中間連結会計期間は、「確固たる収益水準の確保」に向け、重点戦略分野における施策等を展開し、収益力の強化に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息等の資金運用収益、投資信託関連手数料等の役務取引等収益及びその他業務収益が増加する一方、株式売却益等のその他経常収益及び特定取引収益が減少したこと等を要因に、前中間連結会計期間対比3.5%減の1兆3,050億円となりました。経常費用は、預金利息等の資金調達費用が増加したものの、前中間連結会計期間において将来リスクへの対応力強化を目的として貸倒引当金の積み増し等を行ったことから、その他経常費用が大幅に減少し、前中間連結会計期間対比30.6%減の8,821億円となりました。

その結果、経常利益は4,229億円、特別損益等を勘案した中間純利益は3,107億円となりました。

純資産額は、中間純利益の計上及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末対比4,467億円増加して3兆806億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアは、銀行業が87(前中間連結会計期間対比0%)、その他事業が13(同+0%)となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が84(前中間連結会計期間対比5%)、米州が7(同+1%)、欧州、アジア・オセアニアは、各々4(同+2%)、5(同+2%)となりました。

連結自己資本比率は、11.19%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前中間連結会計期間対比2兆3,762億円増加して1兆649億円、有価証券の取得・売却や動産不動産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同2兆710億円減少して+1兆30億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同80億円増加して+1,686億円となりました。その結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比1,085億円増加して3兆347億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比434億円の減益となる5,441億円、信託報酬は同35億円の増益となる42億円、役務取引等収支は同372億円の増益となる2,250億円、特定取引収支は同180億円の減益となる122億円、その他業務収支は同154億円の増益となる1,504億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前中間連結会計期間比517億円の減益となる4,840億円、信託報酬は同35億円の増益となる42億円、役務取引等収支は同337億円の増益となる2,041億円、特定取引収支は同134億円の減益となる117億円、その他業務収支は同210億円の増益となる1,500億円となりました。

海外の資金運用収支は前中間連結会計期間比76億円の増益となる640億円、役務取引等収支は同42億円の増益となる215億円、特定取引収支は同46億円の減益となる5億円、その他業務収支は同57億円の減益となる4億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	535,790	56,487	4,694	587,583
	当中間連結会計期間	484,059	64,092	4,011	544,140
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	653,605	104,023	20,060	737,568
	当中間連結会計期間	616,258	154,401	15,965	754,694
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	117,814	47,536	15,366	149,984
	当中間連結会計期間	132,199	90,309	11,954	210,554
信託報酬	前中間連結会計期間	729			729
	当中間連結会計期間	4,284			4,284
役務取引等収支	前中間連結会計期間	170,456	17,306	42	187,805
	当中間連結会計期間	204,178	21,544	682	225,040
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	221,384	19,534	50	240,867
	当中間連結会計期間	257,268	24,148	855	280,560
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	50,927	2,228	93	53,062
	当中間連結会計期間	53,089	2,603	173	55,520
特定取引収支	前中間連結会計期間	25,170	5,151		30,322
	当中間連結会計期間	11,742	516		12,259
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	27,282	7,739	4,094	30,927
	当中間連結会計期間	11,742	4,053	3,346	12,448
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	2,112	2,587	4,094	605
	当中間連結会計期間		3,536	3,346	189
その他業務収支	前中間連結会計期間	129,001	6,181	119	135,063
	当中間連結会計期間	150,084	415	0	150,499
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	187,035	8,048	174	194,909
	当中間連結会計期間	194,031	7,423	65	201,389
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	58,033	1,867	54	59,846
	当中間連結会計期間	43,947	7,008	65	50,890

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。

4 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別資金運用 / 調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比6,749億円減少して84兆4,568億円、利回りは同0.06%上昇して1.79%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同2,587億円増加して87兆485億円、利回りは同0.13%上昇して0.48%となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比2兆2,240億円減少して76兆2,751億円、利回りは同0.05%低下して1.62%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆2,111億円減少して81兆2,234億円、利回りは0.04%上昇して0.33%となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前中間連結会計期間比1兆2,796億円増加して8兆8,331億円、利回りは同0.75%上昇して3.50%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同1兆2,003億円増加して6兆4,765億円、利回りは同0.99%上昇して2.79%となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	78,499,195	653,605	1.67
	当中間連結会計期間	76,275,124	616,258	1.62
うち貸出金	前中間連結会計期間	51,269,762	490,251	1.91
	当中間連結会計期間	50,154,793	464,565	1.85
うち有価証券	前中間連結会計期間	23,673,178	113,976	0.96
	当中間連結会計期間	22,043,014	110,527	1.00
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	656,016	1,470	0.45
	当中間連結会計期間	605,070	3,256	1.08
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	96,652	3	0.01
	当中間連結会計期間	65,285	2	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	779,344	77	0.02
	当中間連結会計期間	1,148,611	207	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	1,081,390	8,216	1.52
	当中間連結会計期間	1,227,659	11,926	1.94
資金調達勘定	前中間連結会計期間	82,434,607	117,814	0.29
	当中間連結会計期間	81,223,487	132,199	0.33
うち預金	前中間連結会計期間	62,384,949	28,001	0.09
	当中間連結会計期間	63,776,508	46,307	0.15
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,638,275	395	0.02
	当中間連結会計期間	3,483,731	430	0.02
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	5,368,095	540	0.02
	当中間連結会計期間	4,813,255	748	0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	744,310	12	0.00
	当中間連結会計期間	200,598	3	0.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,557,841	22,096	0.97
	当中間連結会計期間	3,219,715	23,207	1.44
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	6,857	1	0.04
	当中間連結会計期間	576	0	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	1,857,799	27,610	2.97
	当中間連結会計期間	1,514,729	21,256	2.81
うち短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	3,497	1	0.11
うち社債	前中間連結会計期間	3,304,445	25,981	1.57
	当中間連結会計期間	3,697,981	29,486	1.59

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,930,999百万円、当中間連結会計期間2,009,787百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,553,574	104,023	2.75
	当中間連結会計期間	8,833,196	154,401	3.50
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,999,903	74,743	2.99
	当中間連結会計期間	6,100,115	119,521	3.92
うち有価証券	前中間連結会計期間	931,760	13,271	2.85
	当中間連結会計期間	852,271	14,729	3.46
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	133,816	1,151	1.72
	当中間連結会計期間	137,836	2,281	3.31
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	148,035	1,277	1.73
	当中間連結会計期間	167,835	2,763	3.29
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	913,247	6,454	1.41
	当中間連結会計期間	1,156,040	16,220	2.81
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,276,218	47,536	1.80
	当中間連結会計期間	6,476,571	90,309	2.79
うち預金	前中間連結会計期間	3,832,756	26,040	1.36
	当中間連結会計期間	5,255,170	68,455	2.61
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	109,785	1,298	2.37
	当中間連結会計期間	208,146	3,240	3.11
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	137,739	748	1.09
	当中間連結会計期間	128,007	1,650	2.58
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	247,421	1,545	1.25
	当中間連結会計期間	162,156	2,431	3.00
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち借入金	前中間連結会計期間	104,414	1,399	2.68
	当中間連結会計期間	99,384	998	2.01
うち短期社債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち社債	前中間連結会計期間	828,954	15,355	3.70
	当中間連結会計期間	613,716	11,639	3.79

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の海外連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間37,164百万円、当中間連結会計期間31,734百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	86,052,769	921,018	85,131,750	757,628	20,060	737,568	1.73
	当中間連結会計期間	85,108,321	651,500	84,456,820	770,660	15,965	754,694	1.79
うち貸出金	前中間連結会計期間	56,269,665	762,250	55,507,414	564,995	14,276	550,718	1.98
	当中間連結会計期間	56,254,908	624,445	55,630,462	584,086	11,468	572,617	2.06
うち有価証券	前中間連結会計期間	24,604,939		24,604,939	127,248	4,664	122,584	1.00
	当中間連結会計期間	22,895,285		22,895,285	125,257	3,726	121,530	1.06
うちコール ローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	789,832		789,832	2,621		2,621	0.66
	当中間連結会計期間	742,907		742,907	5,538		5,538	1.49
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	244,687		244,687	1,280		1,280	1.05
	当中間連結会計期間	233,121		233,121	2,765		2,765	2.37
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	779,344		779,344	77		77	0.02
	当中間連結会計期間	1,148,611		1,148,611	207		207	0.04
うち預け金	前中間連結会計期間	1,994,638	158,558	1,836,079	14,671	1,119	13,551	1.48
	当中間連結会計期間	2,383,699	24,976	2,358,723	28,146	770	27,376	2.32

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金調達勘定	前中間連結会計期間	87,710,826	921,061	86,789,765	165,350	15,366	149,984	0.35
	当中間連結会計期間	87,700,058	651,534	87,048,524	222,509	11,954	210,554	0.48
うち預金	前中間連結会計期間	66,217,705	158,586	66,059,119	54,041	1,119	52,921	0.16
	当中間連結会計期間	69,031,678	25,003	69,006,674	114,762	479	114,283	0.33
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,748,061		3,748,061	1,694		1,694	0.09
	当中間連結会計期間	3,691,877		3,691,877	3,670		3,670	0.20
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	5,505,835		5,505,835	1,289		1,289	0.05
	当中間連結会計期間	4,941,263		4,941,263	2,399		2,399	0.10
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	991,732		991,732	1,558		1,558	0.31
	当中間連結会計期間	362,755		362,755	2,434		2,434	1.34
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	4,557,841		4,557,841	22,096		22,096	0.97
	当中間連結会計期間	3,219,715		3,219,715	23,207		23,207	1.44
うち コマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	6,857		6,857	1		1	0.04
	当中間連結会計期間	576		576	0		0	0.12
うち借入金	前中間連結会計期間	1,962,214	762,265	1,199,948	29,010	14,246	14,763	2.46
	当中間連結会計期間	1,614,114	624,451	989,663	22,254	11,475	10,779	2.18
うち短期社債	前中間連結会計期間							
	当中間連結会計期間	3,497		3,497	1		1	0.11
うち社債	前中間連結会計期間	4,133,399		4,133,399	41,337		41,337	2.00
	当中間連結会計期間	4,311,698		4,311,698	41,125		41,125	1.91

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,968,135百万円、当中間連結会計期間2,041,494百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間3,628百万円、当中間連結会計期間2,364百万円)及び利息(前中間連結会計期間1百万円、当中間連結会計期間0百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比396億円増加して2,805億円、一方役務取引等費用は同24億円増加して555億円となったことから、役務取引等収支は同372億円の増益となる2,250億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前中間連結会計期間比358億円増加して2,572億円、一方役務取引等費用は同21億円増加して530億円となったことから、役務取引等収支は同337億円の増益となる2,041億円となりました。

海外の役務取引等収益は前中間連結会計期間比46億円増加して241億円、一方役務取引等費用は同3億円増加して26億円となったことから、役務取引等収支は同42億円の増益となる215億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	221,384	19,534	50	240,867
	当中間連結会計期間	257,268	24,148	855	280,560
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	11,388	11,450	11	22,827
	当中間連結会計期間	11,978	14,818	640	26,157
うち為替業務	前中間連結会計期間	57,653	3,465	0	61,119
	当中間連結会計期間	61,325	4,055	0	65,380
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	24,736	0		24,736
	当中間連結会計期間	26,052	0		26,052
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,656			9,656
	当中間連結会計期間	9,627			9,627
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	3,181	1		3,183
	当中間連結会計期間	3,903	1		3,905
うち保証業務	前中間連結会計期間	19,314	1,728		21,043
	当中間連結会計期間	19,943	2,048	214	21,777
うちクレジットカード 関連業務	前中間連結会計期間	3,578			3,578
	当中間連結会計期間	3,591			3,591
役務取引等費用	前中間連結会計期間	50,927	2,228	93	53,062
	当中間連結会計期間	53,089	2,603	173	55,520
うち為替業務	前中間連結会計期間	11,208	765	21	11,952
	当中間連結会計期間	11,956	884	5	12,835

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間の特定取引収益は前中間連結会計期間比184億円減少して124億円、一方特定取引費用は同4億円減少して1億円となったことから、特定取引収支は同180億円の減益となる122億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前中間連結会計期間比155億円減少して117億円、一方特定取引費用は同21億円減少したことから、特定取引収支は同134億円の減益となる117億円となりました。

海外の特定取引収益は前中間連結会計期間比36億円減少して40億円、一方特定取引費用は同9億円増加して35億円となったことから、特定取引収支は同46億円の減益となる5億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	27,282	7,739	4,094	30,927
	当中間連結会計期間	11,742	4,053	3,346	12,448
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	5,047			5,047
	当中間連結会計期間	4,335	0		4,335
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	361			361
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	22,042	7,460	4,094	25,408
	当中間連結会計期間	7,045	4,053	3,346	7,751
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	192	279		471
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間	2,112	2,587	4,094	605
	当中間連結会計期間		3,536	3,346	189
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	605			605
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	1,507	2,587	4,094	
	当中間連結会計期間		3,346	3,346	
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		189		189

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(未残)

当中間連結会計期間末の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,547億円増加して3兆6,294億円、特定取引負債残高は同79億円増加して1兆7,880億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比3,799億円増加して3兆3,659億円、特定取引負債残高は同72億円増加して1兆5,235億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前中間連結会計期間末比354億円減少して2,694億円、特定取引負債残高は同94億円減少して2,703億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	2,986,009	304,837	16,105	3,274,740
	当中間連結会計期間	3,365,980	269,435	5,961	3,629,453
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	184,087	49,297		233,385
	当中間連結会計期間	217,930	31,549		249,480
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	769			769
	当中間連結会計期間	1,294			1,294
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	357			357
	当中間連結会計期間	3,821			3,821
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,824,988	255,539	16,105	2,064,422
	当中間連結会計期間	1,802,499	237,885	5,961	2,034,422
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	975,805			975,805
	当中間連結会計期間	1,340,433			1,340,433
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,516,329	279,849	16,105	1,780,073
	当中間連結会計期間	1,523,587	270,383	5,961	1,788,009
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	43,543	21,595		65,138
	当中間連結会計期間	69,419	35,237		104,657
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	429			429
	当中間連結会計期間	1,987			1,987
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	406			406
	当中間連結会計期間	3,700			3,700
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,471,950	258,253	16,105	1,714,098
	当中間連結会計期間	1,448,479	235,146	5,961	1,677,663
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額()」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況
 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	63,509,340	4,139,404	67,648,744
	当中間連結会計期間	64,279,092	4,995,224	69,274,316
うち流動性預金	前中間連結会計期間	37,859,321	3,511,736	41,371,057
	当中間連結会計期間	39,926,126	4,269,101	44,195,228
うち定期性預金	前中間連結会計期間	20,816,838	618,469	21,435,307
	当中間連結会計期間	20,226,068	717,403	20,943,472
うちその他	前中間連結会計期間	4,833,180	9,198	4,842,378
	当中間連結会計期間	4,126,896	8,718	4,135,615
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,954,818	121,514	3,076,333
	当中間連結会計期間	2,355,462	224,313	2,579,775
総合計	前中間連結会計期間	66,464,158	4,260,918	70,725,077
	当中間連結会計期間	66,634,554	5,219,537	71,854,092

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成16年9月30日現在		平成17年9月30日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	51,069,767	100.00	50,685,797	100.00
製造業	5,927,920	11.61	5,492,881	10.84
農業、林業、漁業及び鉱業	128,677	0.25	143,375	0.28
建設業	1,869,057	3.66	1,547,926	3.05
運輸、情報通信、公益事業	3,214,421	6.30	2,808,649	5.54
卸売・小売業	5,787,426	11.33	5,653,989	11.16
金融・保険業	4,232,889	8.29	4,344,827	8.57
不動産業	7,288,638	14.27	7,598,931	14.99
各種サービス業	6,225,872	12.19	6,429,493	12.69
地方公共団体	500,763	0.98	546,288	1.08
その他	15,894,098	31.12	16,119,434	31.80
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,429,371	100.00	5,664,541	100.00
政府等	52,751	1.19	90,458	1.60
金融機関	381,654	8.62	433,335	7.65
商工業	3,791,166	85.59	4,825,529	85.19
その他	203,798	4.60	315,218	5.56
合計	55,499,138		56,350,339	

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成16年9月30日	インドネシア	46,778
	その他(5ヶ国)	582
	合計	47,361
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)
平成17年9月30日	インドネシア	37,943
	その他(4ヶ国)	161
	合計	38,104
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	12,826,352	53,672	12,880,025
	当中間連結会計期間	11,309,629		11,309,629
地方債	前中間連結会計期間	497,812		497,812
	当中間連結会計期間	593,178		593,178
社債	前中間連結会計期間	2,585,690		2,585,690
	当中間連結会計期間	3,467,536		3,467,536
株式	前中間連結会計期間	3,363,311		3,363,311
	当中間連結会計期間	3,522,649		3,522,649
その他の証券	前中間連結会計期間	3,477,427	1,070,153	4,547,581
	当中間連結会計期間	3,329,625	1,128,234	4,457,859
合計	前中間連結会計期間	22,750,594	1,123,826	23,874,420
	当中間連結会計期間	22,222,619	1,128,234	23,350,854

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,490	0.98	9,880	1.12
有価証券	27,788	4.96	150,999	17.15
受託有価証券	3,000	0.54	33,880	3.85
金銭債権	481,436	85.96	642,431	72.95
その他債権	171	0.03	1,133	0.13
銀行勘定貸	42,202	7.53	42,260	4.80
合計	560,087	100.00	880,586	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35,478	6.33	167,354	19.00
有価証券の信託	3,000	0.54	33,880	3.85
金銭債権の信託	478,590	85.45	529,859	60.17
包括信託	43,019	7.68	149,491	16.98
合計	560,087	100.00	880,586	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業			4,000	40.49
農業、林業、漁業及び鉱業				
建設業				
運輸、情報通信、公益事業	4,490	81.79	4,880	49.39
卸売・小売業	1,000	18.21	1,000	10.12
金融・保険業				
不動産業				
各種サービス業				
地方公共団体				
その他				
合計	5,490	100.00	9,880	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	762,716	766,648	3,932
(除く国債等債券損益)	(736,053)	(738,282)	(2,229)
うち信託報酬	729	4,284	3,555
経費(除く臨時処理分)	291,136	292,415	1,279
人件費	104,320	98,888	5,432
物件費	168,549	177,046	8,497
税金	18,266	16,480	1,786
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	471,580	474,233	2,653
(除く国債等債券損益)	(444,917)	(445,867)	(950)
一般貸倒引当金繰入額	349,734	24,335	325,399
業務純益	821,314	498,568	322,746
うち国債等債券損益	26,663	28,365	1,702
臨時損益	696,116	138,790	557,326
不良債権処理額	805,505	153,994	651,511
貸出金償却	348,769	16,804	331,965
個別貸倒引当金繰入額	403,866	122,647	281,219
貸出債権売却損等	55,707	14,746	40,961
特定海外債権引当勘定繰入額	2,838	202	2,636
株式等損益	44,819	24,942	19,877
株式等売却益	60,005	34,137	25,868
株式等売却損	434	360	74
株式等償却	14,751	8,833	5,918
その他臨時損益	64,570	9,738	74,308
経常利益	125,198	359,778	234,580
特別損益	12,127	4,662	7,465
うち動産不動産処分損益	3,991	665	4,656
動産不動産処分益	627	2,446	1,819
動産不動産処分損	4,619	1,781	2,838
うち減損損失		5,288	5,288
うち退職給付会計基準変更時差異償却	8,000		8,000
税引前中間純利益	113,070	355,115	242,045
法人税、住民税及び事業税	1,645	5,081	3,436
還付法人税等	7,405		7,405
法人税等調整額	276	51,267	50,991
中間純利益	118,554	298,766	180,212
与信関係費用	455,771	129,659	326,112

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 信託報酬 + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
- 2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
- 3 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
- 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- 6 与信関係費用 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理額

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回り	1.46	1.47	0.01
貸出金利回り	1.79	1.75	0.04
有価証券利回り	0.65	0.77	0.12
(2) 資金調達原価	0.83	0.83	0.00
資金調達利回り	0.09	0.08	0.01
預金等利回り	0.02	0.02	0.00
外部負債利回り	0.28	0.24	0.04
経費率	0.74	0.75	0.01
(3) 総資金利鞘	-	0.63	0.64
預貸金利鞘	-	1.77	1.73

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 債券貸借取引受入担保金 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)ベース	58.30	57.25	1.05
業務純益ベース	101.53	60.19	41.34
中間純利益ベース	14.65	36.07	21.42

(注) $ROE = \frac{(中間純利益等 - 優先株式配当金総額) \times 年間日数 \div 中間期中日数}{\{(期首株主資本 - 期首発行済優先株式数 \times 発行価額) + (期末株主資本 - 期末発行済優先株式数 \times 発行価額)\} \div 2} \times 100$

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	62,011,605	63,380,886	1,369,281
預金(平残)	60,666,670	62,985,016	2,318,346
貸出金(未残)	50,723,607	50,949,158	225,551
貸出金(平残)	50,627,674	50,180,493	447,181

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	32,093,331	32,484,694	391,363
法人	26,779,865	28,387,926	1,608,061
合計	58,873,196	60,872,620	1,999,424

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	13,908,345	14,426,158	517,813
住宅ローン残高	12,842,232	13,454,572	612,340
その他ローン残高	1,066,113	971,585	94,528

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	34,893,305	34,859,483	33,822
総貸出金残高	百万円	47,519,976	46,865,161	654,815
中小企業等貸出金比率	/ %	73.42	74.38	0.96
中小企業等貸出先件数	件	1,861,412	1,882,377	20,965
総貸出先件数	件	1,866,101	1,886,865	20,764
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.74	99.76	0.02

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高
該当ありません。

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高
該当ありません。

消費者ローン残高
該当ありません。

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,490	4,880	390
総貸出金残高	百万円	5,490	9,880	4,390
中小企業等貸出金比率	/ %	81.78	49.39	32.39
中小企業等貸出先件数	件	4	5	1
総貸出先件数	件	5	7	2
中小企業等貸出先件数比率	/ %	80.00	71.43	8.57

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(自己資本比率関係)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	559,985	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式払込金		
	資本剰余金	1,498,511	1,603,512
	利益剰余金	298,970	290,063
	連結子会社の少数株主持分	1,028,376	1,037,158
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券()	823,640	827,528
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	為替換算調整勘定	74,777	64,127
	営業権相当額()	9	7
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()		
	計 (A)	3,311,055	3,531,587
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	199,890	203,778	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	203,583	395,212
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	71,114	39,875
	一般貸倒引当金	579,104	575,383
	負債性資本調達手段等	2,537,720	2,710,942
	うち永久劣後債務(注3)	826,093	1,119,646
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,711,627	1,591,295
	計	3,391,523	3,721,413
うち自己資本への算入額 (B)	3,311,055	3,531,587	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	193,476	263,081
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,428,635	6,800,093
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,794,469	54,609,727
	オフ・バランス取引項目	5,156,602	5,747,789
	信用リスク・アセットの額 (F)	57,951,072	60,357,517
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	282,759	411,599
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	22,620	32,927
	計((F) + (G)) (I)	58,233,832	60,769,116
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100(%)		11.03%	11.19%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成16年9月30日現在1,301,000百万円、平成17年9月30日現在1,310,003百万円であります。
- 2 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 4 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年9月30日	平成17年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	559,985	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)		
	新株式払込金		
	資本準備金	904,932	665,033
	その他資本剰余金	357,614	702,514
	利益準備金		
	任意積立金	221,532	221,502
	中間未処分利益	318,722	350,825
	その他()	791,128	830,042
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式払込金		
	自己株式()		
	営業権相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	計 (A)	3,153,916	3,434,905
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	199,890	203,778	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	195,914	383,762
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	63,408	33,356
	一般貸倒引当金	419,299	393,220
	負債性資本調達手段等	2,532,481	2,671,942
	うち永久劣後債務(注3)	861,254	1,119,646
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	1,671,227	1,552,295
	計	3,211,103	3,482,281
うち自己資本への算入額 (B)	3,116,833	3,434,905	
準補完的項目	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	113,008	108,278
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	6,157,741	6,761,532
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	49,180,962	50,631,175
	オフ・バランス取引項目	4,842,581	5,329,245
	信用リスク・アセットの額 (F)	54,023,544	55,960,420
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	200,978	343,555
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	16,078	27,484
計((F) + (G)) (I)	54,224,522	56,303,976	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(I) × 100(%)		11.35%	12.00%

(注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成16年9月30日現在1,301,000百万円、平成17年9月30日現在1,310,003百万円であります。

2 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

4 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

() 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び、「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、以下の3件の優先出資証券が含まれております。

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
発行期間	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ベース・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) 当行につき、清算、破産または清算的会社更生が開始された場合 当行優先株 ^{(注)2} または普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 当行優先株 ^{(注)2} への配当が停止された場合 当行の配当可能利益が、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 当行普通株への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 当行優先株 ^{(注)2} について当行直近営業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(但し、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) 当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行なった場合
配当制限	規定なし	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
配当可能利益制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益 / 予想配当可能利益から、当行優先株 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余額の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。
強制配当	当行直近営業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近営業年度につき当行普通株への配当が支払われた場合には、同営業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。但し、上記「配当停止条件」ないし、「配当制限」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。	当行直近営業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同営業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。但し、上記の「配当停止条件」及び「配当可能利益制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格	当行優先株 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、自己資本比率/Tier1比率の最低水準未達、債務不履行、債務超過、または「管理変更事由」(①清算事由<清算、破産または清算の会社更生>の発生、②会社更生、会社整理等の手続開始、③監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる優先株。今後発行される優先株を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの配当可能利益制限における予想配当可能利益の勘案

当該現会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前会計年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌会計年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現会計年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現会計年度における本優先出資証券への配当は、現会計年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の配当可能利益制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近営業年度の当行配当可能利益額(当行優先株への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成16年9月30日現在	平成17年9月30日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,811	3,017
危険債権	11,241	7,238
要管理債権	7,792	3,805
正常債権	536,734	549,707

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当行は、平成17年度を、中期経営計画の初年度として「確固たる収益水準を確保する年」と位置付けており、下期におきましても、この課題の実現に向けて、グループ一体となって以下の取組みを進めてまいります。

(個人ビジネス)

個人のお客さま向けのビジネスにつきましては、投資信託、個人年金保険等の運用商品や住宅ローン等を取り扱うコンサルティングビジネスの競争優位性を一段と高めるべく、経営資源を積極的に投入いたします。具体的には、平日夜間や休日にも営業するSMBCコンサルティングプラザの増設やコンサルタントの増強を進めるとともに、商品ラインアップの拡充にも取り組んでまいります。また、新たなビジネスラインを創出するべく、プロミス株式会社との戦略的提携に基づき本年4月より提供を開始した消費者金融ローンにつきましては、自動契約機の拡充やプロモーションの強化を通じて貸出ボリュームの増強を進めてまいります。クレジットカードビジネスにつきましては、本年4月に発表した株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「ケータイクレジットサービス」や、本年10月に発表した東日本旅客鉄道株式会社との提携による「ビュー・スイカ」一体型キャッシュカードの発行等、新規事業を早期に立ち上げ、強化を進めてまいります。加えて、東京メトロ駅構内へのATM設置等、お客さまの利便性向上や、ICキャッシュカードの機能拡充等、セキュリティ向上のための取組みにつきましても、引き続き注力してまいります。

(法人ビジネス)

法人のお客さま向けのビジネスにつきましては、ご好評をいただき高い実績を残しておりますビジネスセレクトローンや、本年4月より取り扱いを開始したSMBC - クレセルローン等、収益性の高いミドル・スモール企業向け新型無担保貸出をさらに増強してまいります。また、シンジケーションや債権流動化等、当行が強みを持つ分野のみならず、事業再生・事業再編、不動産ファイナンス等、今後お客さまのニーズが拡大し、成長を期待できる分野におきまして、ソリューション提供力を一段と強化してまいります。さらにグループ会社におきましても、ソリューション提供力の強化を進めてまいります。具体的には、三井住友銀行リース株式会社では、オペレーティングリース等戦略分野のさらなる強化に注力するほか、リース資産の信託等、新たな収益機会の拡大にも取り組んでまいります。株式会社日本総合研究所では、基幹系等のコアシステム受託事業に加えて、各種コンサルティングサービスの強化にも取り組んでまいります。加えて、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働をさらに推進することで、投資銀行・資金運用業務を強化してまいります。

(海外ビジネス)

海外ビジネスにつきましては、「アジアをマザーマーケットとしたグローバルな商業銀行」を目指し、中国を中心としたアジア地域におけるビジネスボリュームを拡大するとともに、ロシア・東欧等の拡大EUや中南米等のいわゆるエマージングマーケットにおけるビジネスを、営業拠点の新設や、プロジェクト・ファイナンス等、当行が強みとしている業務を根子に拡大してまいります。また、欧米マーケットにおきましても、流動性・収益性の高い資産を増強することによって、資本効率の向上を進めてまいります。

(市場営業ビジネス)

市場営業ビジネスにつきましては、引き続き、ALM体制の強化、運用手段の多様化、お客さまからのオーダーフローの拡大の三点を軸として、適切なリスク管理のもと、収益力の維持・強化に注力してまいります。

このような事業展開を支えるために、当行では、業務の多様化に対応した人材マネジメント及びコンプライアンスの高度化を行ってまいります。また、与信ポートフォリオの劣化防止に引き続き取り組み、与信関係費用の抑制を図ってまいります。そして、これらの取り組みを通じてボトムライン収益を拡大することにより、財務基盤の一段の強化、すなわち、資本の質・量両面での拡充を進めてまいります。

当行は、平成17年度、これらの取り組みにおいて着実な成果をお示しすることにより、当行に対する、「お客さま、株主・市場、社会」からの総合的評価を高めてまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は、19百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間中に新たに確定した計画について、記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,000,000
第一種優先株式	35,000
第二種優先株式	100,000
第三種優先株式	695,000
第四種優先株式	250,000
第五種優先株式	250,000
第六種優先株式	300,000
計	101,630,000

(注) 「当銀行の発行する株式の総数は、101,767,000株とし、このうち100,000,000株は普通株式、67,000株は第一種優先株式、100,000株は第二種優先株式、800,000株は第三種優先株式、250,000株は第四種優先株式、250,000株は第五種優先株式、300,000株は第六種優先株式とする。ただし、株式の消却または第一種優先株式、第二種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式もしくは第五種優先株式の普通株式への転換があったときは、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

なお、当中間会計期間の末日までに第一種優先株式32,000株、第三種優先株式105,000株がそれぞれ普通株式に転換されております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月6日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	55,212,947	同左		議決権あり (注)1
第一種優先株式	35,000	同左		(注)1, 2
第二種優先株式	100,000	同左		(注)1, 3
第三種優先株式	695,000	同左		(注)1, 4
第1回第六種 優先株式	70,001	同左		(注)5
計	56,112,948	同左		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年12月1日から半期報告書を提出する日までの優先株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。

2 第一種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

(a) 当行は、利益配当を行うときは、第一種優先株式を有する株主(以下「第一種優先株主」という)または第一種優先株式の登録質権者(第一種優先株主および第一種優先株式の登録質権者を以下「第一種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。

- (b) ある営業年度において、第一種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第一種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。
- (ロ) 優先中間配当金
 当行は、中間配当を行うときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき10,500円を上限として中間配当金を支払う。
- (ハ) 残余財産の分配
 (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第一種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第一種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
 (b) 第一種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。
- (ニ) 消却
 当行は、いつでも第一種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (ホ) 議決権
 第一種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。
- (ヘ) 株式の併合または分割、新株引受権等
 (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第一種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
 (b) 当行は、第一種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (ト) 普通株式への転換
 第一種優先株主は、以下に定めるところにより第一種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。
 転換請求期間
 発行日から平成21年2月26日まで。
 ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
 転換の条件
 ① 転換価額
 転換価額は952,400円とする。
 ② 転換価額の修正
 転換価額は、平成15年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。
 修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記④により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は④に準じて調整される。
 ③ 転換価額の調整
 ④ 第一種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$
 調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
 ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。
 () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
 株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。

- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。
- ① 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記④に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ③ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記④()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記④により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記④に準じて調整される。
- ④ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑤ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑥ 転換により発行すべき普通株式数
第一種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一種優先株主が転換請求のために提出した第一種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
 発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ⑦ 転換により発行する株式の内容
当行普通株式
- ⑧ 転換請求受付場所
東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑨ 転換の効力発生
転換の効力は、転換請求書および第一種優先株式の株券が上記⑧の転換請求受付場所に到着した日に発生する。
- 一斉転換
- ⑩ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第一種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第一種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第一種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。
- ⑪ 上記⑩の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第一種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 第二種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第二種優先株式を有する株主(以下「第二種優先株主」という)または第二種優先株式の登録質権者(第二種優先株主および第二種優先株式の登録質権者を以下「第二種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第二種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第二種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式1株につき28,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第二種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第二種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第二種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

当行は、いつでも第二種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ)議決権

第二種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第二種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第二種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第二種優先株主は、以下に定めるところにより第二種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

平成17年8月1日から平成21年2月26日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

転換価額は952,400円とする。

㊦ 転換価額の修正

転換価額は、平成18年8月1日から平成20年8月1日までの毎年8月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が952,400円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記㉠により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。なお、各修正日に先立つ45取引日目から各修正日までの間に下記㉠により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、修正後転換価額は㉠に準じて調整される。

㉠ 転換価額の調整

㉡ 第二種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。以降の調整においては、かかるみなし株式数は、転換または新株予約権行使の結果発行された株式数を上回る限りにおいて、既発行の普通株式数に算入される。

㉢ 合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、上記㉡に準じて取締役会が適当と判断する価額に調整される。

㉣ 転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記㉡()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。

ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。なお、調整後転換価額の適用開始日に先立つ45取引日目から当該適用開始日までの間に上記㉡により転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、調整後転換価額は上記㉡に準じて調整される。

㉤ 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。

㉥ 転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。

㊦ 転換により発行すべき普通株式数

第二種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二種優先株主が転換請求のために提出した第二種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

㊧ 転換により発行する株式の内容

当行普通株式

㊨ 転換請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番4号

住友信託銀行株式会社 証券代行部

㊩ 転換の効力発生

転換の効力は、転換請求書および第二種優先株式の株券が上記㊨の転換請求受付場所に到着した日に発生する。

一斉転換

㊪ 転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第二種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第二種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が500,000円を下回るときは、第二種優先株式1株の払込金相当額を500,000円で除して得られる数の普通株式となる。

㊫ 上記㊪の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第二種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

4 第三種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ) 優先配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第三種優先株式を有する株主(以下「第三種優先株主」という)または第三種優先株式の登録質権者(第三種優先株主および第三種優先株式の登録質権者を以下「第三種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第三種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第三種優先株主等に対しては、優先配当金額を超えて配当は行わない。

(ロ) 優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式1株につき13,700円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ) 残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第三種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第三種優先株式1株につき1,000,000円を支払う。
- (b) 第三種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ) 消却

当行は、いつでも第三種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(ホ) 議決権

第三種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までには議決権を有するものとする。

(へ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第三種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
(b) 当行は、第三種優先株主に対し、新株の引受権、新株予約権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(ト)普通株式への転換

第三種優先株主は、以下に定めるところにより第三種優先株式の普通株式への転換を請求することができる。

転換請求期間

発行日から平成21年9月30日まで。

ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換の条件

①転換価額

転換価額は830,900円とする。

②転換価額の修正

転換価額は、平成15年10月1日以降平成18年10月1日までの毎年10月1日(以下「修正日」という)に、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下「時価算定期間」という)の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)に修正される。

修正後転換価額は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、修正後転換価額が251,100円(以下「下限転換価額」という。ただし、下記④により調整される)を下回る場合には、下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

③転換価額の調整

- ②第三種優先株式発行後、次の()から()までのいずれかに該当する場合には、転換価額は、下記の算式(以下「転換価額調整式」という)により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新発行の普通株式数} \times 1 \text{株当りの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行の普通株式数} + \text{新発行の普通株式数}}$$

調整後転換価額は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。

ただし、転換価額調整式により算出される調整後転換価額が100,000円を下回る場合には、100,000円を調整後転換価額とする。

- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 株式分割により普通株式を発行する場合
株式の分割のための株主割当日の翌日を調整後転換価額の適用開始日とする。
ただし、配当可能利益を資本に組入れることを条件として株式分割を行う場合において、株式分割の割当日が配当可能利益の資本組入を決議すべき株主総会の日よりも前であるときは、当該株主総会の終結の日の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。
- () 転換価額調整式で使用する時価を下回る価額をもって普通株式に転換することができる株式(以下「転換型株式」という)または転換価額調整式で使用する時価を下回る価額の払込をもって普通株式の発行を請求できる新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合
株主に引受権を付与するときはその割当日の翌日を、それ以外のときは払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)の翌日を、調整後転換価額の適用開始日とする。この場合、調整後転換価額の適用開始日の前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換されたものとみなし、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなし、調整後転換価額を算出するものとする。ただし、当該発行される転換型株式の転換価額または新株予約権の行使に際しての払込金額がその払込期日(無償で新株予約権を発行する場合は発行の日)または割当日において確定しない場合には、転換または新株予約権の行使のされ得る最初の日を調整後転換価額の適用開始日とし、その前日に、発行される転換型株式の全額が普通株式に転換、またはすべての新株予約権が行使されたものとみなす。

- ⑩ただし、上記⑨に定める各時価算定期間の終了する日の翌日以降当該修正日前日までの間に転換価額を調整すべき事由が生じた場合には、上記⑨により修正された修正後転換価額を調整前転換価額として調整後転換価額を算出し、当該修正前転換価額については調整を行わないものとする。
- ⑪合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- ⑫転換価額調整式で使用する時価は、調整後転換価額の適用開始日(ただし、上記⑩()ただし書きの場合には株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)とする。
ただし、平均値の計算は、10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。
- ⑬転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額の適用開始日の前日において有効な転換価額とする。
- ⑭転換価額調整式で使用する既発行の普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後転換価額の適用開始日の1ヵ月前の日における当行の発行済普通株式数とする。
- ⑮転換価額調整式で使用する1株当りの払込金額とは、上記⑩()の場合には当該払込金額(金銭以外の財産による払込の場合にはその適正な評価額)、上記⑩()の場合には0円、上記⑩()の場合には当該転換価額または新株予約権の発行価額及び行使に際しての払込金額の合計額をそれぞれいうものとする。
- ⑯下限転換価額の調整
上記⑩により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても、転換価額調整式を、「転換価額」を「下限転換価額」に置き換えたうえで適用して同様の調整を行い、上記⑩⑪により転換価額の調整を行う場合には、下限転換価額についても取締役会が適当と判断する価額に変更される。
ただし、上記⑩⑪に定める場合には、調整後転換価額は当該修正日以降これを適用するものとする。
- ⑰転換により発行すべき普通株式数
第三種優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第三種優先株主が転換請求のために提出した第三種優先株式の発行価額総額}}{\text{転換価額}}$$
発行すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- ⑱転換により発行する株式の内容
 当行普通株式
- ⑲転換請求受付場所
 東京都千代田区丸の内一丁目4番4号
 住友信託銀行株式会社 証券代行部
- ⑳転換の効力発生
 転換の効力は、転換請求書および第三種優先株式の株券が上記⑲の転換請求受付場所に到着した日に発生する。
- ㉑一斉転換
 ①転換請求期間中に転換の請求がなされなかった第三種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「一斉転換日」という)をもって、第三種優先株式1株の払込金相当額を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む)の平均値(終値のない日数を除く)で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は10円の位まで算出し、その10円の位を四捨五入する。ただし、当該平均値が258,330円を下回るときは、第三種優先株式1株の払込金相当額を258,330円で除して得られる数の普通株式となる。
- ②上記①の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取り扱う。

優先株式の転換と配当

第三種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は、転換の請求または一斉転換が4月1日から12月31日までになされたときは4月1日に、翌年1月1日から同年3月31日までになされたときは同年1月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

5 第1回第六種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

(イ)優先配当金

- (a) 当行は、利益配当を行うときは、第1回第六種優先株式を有する株主(以下「第1回第六種優先株主」という)または第1回第六種優先株式の登録質権者(第1回第六種優先株主および第1回第六種優先株式の登録質権者を以下「第1回第六種優先株主等」と総称する)に対し、普通株式を有する株主または普通株式の登録質権者(以下「普通株主等」と総称する)に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円の利益配当金(以下「優先配当金」という)を支払う。ただし、当該営業年度において下記(ロ)に定める中間配当金を支払ったときは、優先配当金から当該中間配当金の額を控除した額を支払う。
- (b) ある営業年度において、第1回第六種優先株主等に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に満たないときは、その不足額は、翌営業年度以降に累積しない。
- (c) 第1回第六種優先株主等に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

(ロ)優先中間配当金

当行は、中間配当を行うときは、第1回第六種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき88,500円を上限として中間配当金を支払う。

(ハ)残余財産の分配

- (a) 当行は、残余財産を分配するときは、第1回第六種優先株主等に対し、普通株主等に先立ち、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円を支払う。
- (b) 第1回第六種優先株主等に対しては、上記(a)のほか、残余財産の分配は行わない。

(ニ)消却

- (a) 当行は、いつでも第1回第六種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (b) 当行は、第1回第六種優先株式発行後、平成23年3月31日以降はいつでも、第1回第六種優先株式1株につき3,000,000円で第1回第六種優先株式の一部又は全部を償還することができる。一部を償還するときは、抽選その他の方法によりこれを行う。

(ホ)議決権

第1回第六種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されなかったときは当該定時株主総会より、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該定時株主総会終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有するものとする。

(ヘ)株式の併合または分割、新株引受権等

- (a) 当行は、法令に定める場合を除き、第1回第六種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (b) 当行は、第1回第六種優先株主に対し、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年8月9日(注)		56,112,948		664,986,500	344,900,000	665,033,781

(注) 商法第289条第2項及び銀行法第18条第2項の規定に基づく資本準備金の取り崩し

(4) 【大株主の状況】

普通株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	55,212,947	100.00
計		55,212,947	100.00

第一種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	35,000	100.00
計		35,000	100.00

第二種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	100,000	100.00
計		100,000	100.00

第三種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	695,000	100.00
計		695,000	100.00

第1回第六種優先株式

(平成17年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	70,001	100.00
計		70,001	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成17年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 900,001		(1)株式の総数等 発行済株式参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,212,947	55,212,947	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
端株			(注)
発行済株式総数	56,112,948		
総株主の議決権		55,212,947	

(注) 「1株に満たない端数を端株として端株原簿に記載または記録しない。」旨定款に定めております。

【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

当株式は証券取引所に上場されていません。

(2) 優先株式

各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されていません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

(注) 執行役員の状況

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 中間連結財務諸表及び中間財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

4 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,840,475	5.92	5,070,282	5.08	4,985,564	5.11
コールローン及び買入手形		406,571	0.41	789,440	0.79	1,004,512	1.03
買現先勘定		125,306	0.13	138,675	0.14	124,856	0.13
債券貸借取引支払保証金		1,621,384	1.65	2,165,749	2.17	568,340	0.58
買入金銭債権		521,954	0.53	612,330	0.61	606,032	0.62
特定取引資産	8	3,274,740	3.32	3,629,453	3.64	3,769,073	3.87
金銭の信託		3,783	0.00	811	0.00	3,832	0.00
有価証券	1, 2,8	23,874,420	24.20	23,350,854	23.39	24,018,612	24.64
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	55,499,138	56.27	56,350,339	56.44	55,148,929	56.58
外国為替	7	964,066	0.98	892,413	0.89	895,586	0.92
その他資産	8, 10	1,702,800	1.73	1,990,403	1.99	1,801,341	1.85
動産不動産	8, 11,12 ,13	862,778	0.87	726,944	0.73	753,295	0.77
リース資産	12	24,215	0.02	26,895	0.03	26,736	0.03
繰延税金資産		1,685,643	1.71	1,371,247	1.37	1,550,213	1.59
再評価に係る繰延税金資産	11	75	0.00				
支払承諾見返		3,408,498	3.46	3,728,747	3.73	3,461,263	3.55
貸倒引当金		1,183,025	1.20	1,003,154	1.00	1,239,882	1.27
資産の部合計		98,632,829	100.00	99,841,434	100.00	97,478,308	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	8	67,648,744	68.59	69,274,316	69.38	68,508,871	70.28
譲渡性預金		3,076,333	3.12	2,579,775	2.58	2,760,770	2.83
コールマネー及び売渡手形	8	4,823,293	4.89	6,137,278	6.15	4,971,462	5.10
売現先勘定	8	720,461	0.73	508,598	0.51	405,671	0.42
債券貸借取引受入担保金	8	4,602,167	4.66	3,651,048	3.66	3,868,001	3.97
コマースシャル・ペーパー						4,500	0.01
特定取引負債	8	1,780,073	1.80	1,788,009	1.79	2,110,473	2.17
借入金	8, 14	1,095,555	1.11	951,477	0.95	1,016,438	1.04
外国為替		533,545	0.54	433,654	0.44	478,482	0.49
短期社債				4,000	0.00		
社債	15	4,350,755	4.41	4,193,812	4.20	4,196,483	4.31
信託勘定借		42,202	0.04	42,260	0.04	50,457	0.05
その他負債	8	2,679,135	2.72	2,281,784	2.29	1,798,047	1.84
賞与引当金		16,292	0.02	17,129	0.02	17,879	0.02
退職給付引当金		20,632	0.02	23,707	0.02	23,235	0.02
日本国際博覧会出展引当金		172	0.00	284	0.00	231	0.00
特別法上の引当金		1,093	0.00	1,092	0.00	1,093	0.00
繰延税金負債		45,694	0.05	47,350	0.05	45,086	0.05
再評価に係る繰延税金負債	11	58,100	0.06	50,466	0.05	90,994	0.09
支払承諾	8	3,408,498	3.46	3,728,747	3.74	3,461,263	3.55
負債の部合計		94,902,754	96.22	95,714,794	95.87	93,809,446	96.24
(少数株主持分)							
少数株主持分		1,034,324	1.05	1,045,997	1.05	1,034,950	1.06
(資本の部)							
資本金		559,985	0.57	664,986	0.67	664,986	0.68
資本剰余金		1,498,511	1.52	1,603,512	1.61	1,603,512	1.64
利益剰余金		349,470	0.35	324,463	0.32	6,281	0.01
土地再評価差額金	11	99,378	0.10	37,763	0.04	57,772	0.06
その他有価証券評価差額金		263,182	0.27	514,042	0.51	394,973	0.41
為替換算調整勘定		74,777	0.08	64,127	0.07	81,050	0.08
資本の部合計		2,695,749	2.73	3,080,642	3.08	2,633,912	2.70
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		98,632,829	100.00	99,841,434	100.00	97,478,308	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,352,597	100.00	1,305,043	100.00	2,691,357	100.00
資金運用収益		737,568		754,694		1,490,519	
(うち貸出金利息)		(550,718)		(572,617)		(1,113,294)	
(うち有価証券利息配当金)		(122,584)		(121,530)		(256,520)	
信託報酬		729		4,284		2,609	
役務取引等収益		240,867		280,560		511,824	
特定取引収益		30,927		12,448		144,587	
その他業務収益		194,909		201,389		312,852	
その他経常収益	1	147,595		51,665		228,963	
経常費用		1,271,126	93.98	882,115	67.59	2,791,110	103.71
資金調達費用		149,986		210,555		337,855	
(うち預金利息)		(52,921)		(114,283)		(131,591)	
役務取引等費用		53,062		55,520		92,669	
特定取引費用		605		189		199	
その他業務費用		59,846		50,890		172,751	
営業経費	2	384,191		378,447		769,239	
その他経常費用	3	623,435		186,512		1,418,395	
経常利益(は経常損失)		81,471	6.02	422,928	32.41	99,752	3.71
特別利益	4	2,457	0.18	3,362	0.25	7,844	0.29
特別損失	5, 6	18,779	1.38	12,014	0.92	84,787	3.15
税金等調整前中間純利益 (は税金等調整前当期純損失)		65,150	4.82	414,276	31.74	176,695	6.57
法人税、住民税及び事業税		7,801	0.58	19,039	1.46	16,331	0.61
還付法人税等		7,775	0.57			8,539	0.32
法人税等調整額		3,336	0.25	57,732	4.42	45,261	1.68
少数株主利益		30,407	2.25	26,732	2.05	49,246	1.83
中間純利益(は当期純損失)		31,379	2.31	310,772	23.81	278,995	10.37

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		1,298,511	1,603,512	1,298,511
資本剰余金増加高		200,000		305,001
増資による新株の発行				105,001
株式交換に伴う増加高		200,000		200,000
資本剰余金中間期末 (期末)残高		1,498,511	1,603,512	1,603,512
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		519,354	6,281	519,354
利益剰余金増加高		33,109	330,779	3,817
中間純利益		31,379	310,772	
持分法適用会社の 減少に伴う増加高		1,730		1,730
土地再評価差額金の 取崩に伴う増加高			20,007	2,087
利益剰余金減少高		202,993	33	529,453
当期純損失				278,995
配当金		200,008	33	250,457
土地再評価差額金の 取崩に伴う減少高		2,984		
利益剰余金中間期末 (期末)残高		349,470	324,463	6,281

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 純利益 (は税金等調整前 当期純損失)		65,150	414,276	176,695
動産不動産等 減価償却費		32,084	30,925	64,154
リース資産減価償却費		3,759	4,037	7,650
減損損失			9,926	
連結調整勘定償却額		117	986	1,700
持分法による 投資損益()		490	696	3,267
貸倒引当金の増加額		192,836	238,539	127,218
賞与引当金の増加額		37	809	1,634
退職給付引当金の 増加額		130,584	472	133,186
日本国際博覧会出展 引当金の増加額		55	53	114
資金運用収益		737,568	754,694	1,490,519
資金調達費用		149,986	210,555	337,855
有価証券関係損益()		74,207	62,280	104,430
金銭の信託の 運用損益()			13	0
為替差損益()		172,615	62,310	105,518
動産不動産処分 損益()		7,869	1,164	63,108
リース資産処分 損益()		69	28	15
特定取引資産の 純増()減		37,897	161,832	468,577
特定取引負債の 純増減()		98,289	345,912	246,434
貸出金の純増()減		49,309	1,119,928	165,383
預金の純増減()		2,214,003	686,301	3,111,151
譲渡性預金の 純増減()		508,870	184,412	826,692
借用金 (劣後特約付借入金 を除く)の純増減()		124,177	22,744	170,730
有利息預け金の 純増()減		683,243	57,380	247,548
コールローン等の 純増()減		59,346	200,494	742,518
債券貸借取引支払 保証金の純増()減		612,055	1,597,409	440,987
コールマネー等の 純増減()		1,845,325	1,262,966	2,013,905
コマーシャル・ ペーパーの純増減()		3,000	4,500	1,500
債券貸借取引受入 担保金の純増減()		1,344,179	216,953	2,078,345

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
外国為替(資産)の 純増()減		219,887	6,635	151,254
外国為替(負債)の 純増減()		39,119	45,233	94,405
短期社債(負債)の 純増減()			4,000	
普通社債の発行・ 償還による純増減()		289,641	262,080	127,105
信託勘定借の 純増減()		6,169	8,196	14,424
資金運用による収入		782,575	788,780	1,522,772
資金調達による支出		151,526	202,962	323,118
取引約定未払金の 純増減()				1,020,879
その他		248,678	239,270	172,334
小計		3,444,802	1,051,918	3,869,918
法人税等の支払額		3,546	13,049	8,790
営業活動による キャッシュ・フロー		3,441,256	1,064,967	3,878,709
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による 支出		21,280,510	29,771,202	46,300,708
有価証券の売却による 収入		16,678,483	24,072,115	36,119,599
有価証券の償還による 収入		7,673,115	6,696,222	13,115,042
金銭の信託の増加に よる支出			750	
金銭の信託の減少に よる収入		0	3,789	0
動産不動産の取得に よる支出		17,971	8,778	46,016
動産不動産の売却に よる収入		26,974	10,660	91,201
リース資産の取得に よる支出		4,147	4,243	11,072
リース資産の売却に よる収入		1,163	345	1,380
子会社株式の一部売却 による収入			4,937	
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得に よる支出		2,970		2,970
投資活動による キャッシュ・フロー		3,074,137	1,003,095	2,966,457
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による 収入		20,000	33,000	36,000
劣後特約付借入金の 返済による支出		22,240	82,343	72,212
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 発行による収入		237,275	408,038	440,237
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 償還による支出		48,000	162,800	234,983

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
株式等の発行による 収入				210,003
連結子会社の株式の 発行等による収入		200,000		200,000
配当金支払額		200,034	49	250,500
少数株主からの払込み による収入			25	21,024
少数株主への配当金 支払額		26,412	27,256	39,708
財務活動による キャッシュ・フロー		160,587	168,613	309,860
現金及び現金同等物に 係る換算差額		714	1,793	379
現金及び現金同等物の 増加額(は現金及び 現金同等物の減少額)		205,817	108,535	602,770
現金及び現金同等物の 期首残高		3,525,056	2,926,227	3,525,056
連結子会社の合併に伴う 現金及び現金同等物の 増加額		3,941		3,941
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	3,323,180	3,034,762	2,926,227

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 120社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 SMBC Capital Markets, Inc.</p> <p>なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他6社は新規設立等により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 旧株式会社みなとカードは合併により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 120社 主要な会社名 株式会社みなと銀行 株式会社関西アーバン銀行 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited Manufacturers Bank SMBCキャピタル株式会社 SMBCファイナンスサービス株式会社 SMBCフレンド証券株式会社 SMBC Capital Markets, Inc.</p> <p>NSキャピタル株式会社他2社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結子会社としております。 また、わかしおオフィスサービス株式会社他3社は清算等により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>	<p>(1) 連結子会社 121社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 なお、SMBCファイナンスビジネス・プランニング株式会社他10社は新規設立等により、当連結会計年度より連結子会社としております。 アットローン株式会社はプロミス株式会社の子会社となったため、当連結会計年度より連結子会社から除外し、持分法適用の関連会社としております。 旧株式会社みなとカード他2社は合併等により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 15社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 三井住友アセットマネジ メント株式会社 株式会社クオーク なお、プロミス株式会社他 4社は株式取得により、当中 間連結会計期間から持分法適 用の関連会社としておりま す。 また、ソニー銀行株式会社 は議決権の所有割合の低下に より、関連会社でなくなった ため、当中間連結会計期間よ り持分法適用の関連会社から 除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会 社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサー ビス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会 社、関連会社の間純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額は、持分法適用の 対象から除いても企業集団の 財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程 度に重要性が乏しいものであ ります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 3社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co., Ltd. SBL Holdings Limitedは清 算により子会社でなくなった ため、当中間連結会計期間よ り持分法適用の非連結子会社 から除外しております。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 23社</p> <p>主要な会社名 プロミス株式会社 エヌ・アイ・エフベンチャ ーズ株式会社 三井住友アセットマネジメ ント株式会社 株式会社クオーク エヌ・アイ・エフベンチャ ーズ株式会社他7社は株式取 得により、当中間連結会計期 間より持分法適用の関連会社 としております。 また、P.T.Perjahl Leasing Indonesiaは株式売却により関 連会社でなくなったため、当 中間連結会計期間より持分法 適用の関連会社から除外して おります。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会 社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサー ビス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会 社、関連会社の間純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額は、持分法適用の 対象から除いても企業集団の 財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程 度に重要性が乏しいものであ ります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 4社</p> <p>主要な会社名 SBCS Co.,Ltd.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 16社</p> <p>主要な持分法適用の関連会 社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載 しているため省略いたしまし た。 なお、プロミス株式会社他 5社は株式取得等により、当 連結会計年度より持分法適用 の関連会社としております。 また、ソニー銀行株式会社 は議決権の所有割合の低下に より、関連会社でなくなった ため、当連結会計年度より持 分法適用の関連会社から除外 しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会 社</p> <p>主要な会社名 エスアイエス・テクノサー ビス株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社</p> <p>主要な会社名 Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.</p> <p>持分法非適用の非連結子会 社、関連会社の当期純損益(持 分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等のそれぞ れの合計額は、持分法適用の 対象から除いても企業集団の 財政状態及び経営成績に関す る合理的な判断を妨げない程 度に重要性が乏しいものであ ります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																														
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>51社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>62社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	51社	7月末日	1社	9月末日	62社	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>3月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>4月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>6月末日</td><td>53社</td></tr> <tr><td>7月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>9月末日</td><td>60社</td></tr> </table> <p>(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は、9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>なお、平成17年7月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p> <p>中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	3月末日	5社	4月末日	1社	6月末日	53社	7月末日	1社	9月末日	60社	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>9月末日</td><td>5社</td></tr> <tr><td>10月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>12月末日</td><td>52社</td></tr> <tr><td>1月末日</td><td>1社</td></tr> <tr><td>3月末日</td><td>62社</td></tr> </table> <p>(2) 9月末日を決算日とする連結子会社は、3月末日現在、10月末日を決算日とする連結子会社については、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	9月末日	5社	10月末日	1社	12月末日	52社	1月末日	1社	3月末日	62社
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	51社																																
7月末日	1社																																
9月末日	62社																																
3月末日	5社																																
4月末日	1社																																
6月末日	53社																																
7月末日	1社																																
9月末日	60社																																
9月末日	5社																																
10月末日	1社																																
12月末日	52社																																
1月末日	1社																																
3月末日	62社																																
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日等において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>																														

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び(2)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるものうち株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。</p> <p>なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積償額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産及びリース資産</p> <p>当行の動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p style="margin-left: 2em;">建物 7年～50年 動産 2年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間満了時のリース資産の処分見積償額を残存価額とする定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当額として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,717,835百万円であります。</p>	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,326,042百万円であります。</p>	<p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,743,188百万円であります。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当行は当連結</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
			会計年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。
	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p>「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。</p> <p>なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。</p>	<p>(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金 国内連結子会社は、証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,074百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(9) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金18百万円及び証券取引責任準備金1,075百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>証券取引責任準備金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左</p>	<p>(12) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準</p> <p>リース取引のリース料収入の計上方法 同左</p> <p>割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 ・金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p> <p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建其他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>・連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップの特例処理」を適用しております。</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>	<p>・連結会社間取引等</p> <p>同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(14) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(14) 消費税等の会計処理 同左	(14) 消費税等の会計処理 同左
	(15) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(15) 税効果会計に関する事項 同左	
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を当中間連結会計期間から適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は9,343百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式162,089百万円及び出資金1,161百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に16,294百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,579,675百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは167,303百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は86,811百万円、延滞債権額は1,796,819百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式213,079百万円及び出資金1,125百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に9,921百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,002,583百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは217,437百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は90,003百万円、延滞債権額は1,058,101百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式189,029百万円及び出資金1,125百万円を含んでおります。</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に8,774百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は467,647百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは192,791百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は68,238百万円、延滞債権額は1,367,785百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は52,918百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は871,856百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,808,404百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,837百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,031,613百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は53,845百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は553,812百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,755,763百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は863,193百万円であります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円であります。</p>	<p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,441百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は721,273百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,186,739百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、41百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は966,552百万円であります。このうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は、11,576百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)																																																																														
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>90,583百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>651,906百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>7,457,751百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,465,657百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,030百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>10,528百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>3,655,999百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>715,530百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>4,460,991百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>125,597百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>3,893百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>14,617百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>149,029百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,227百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券6,959,898百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は104,588百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,216百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、31,938,761百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが28,411,544百万円あります。</p>	現金預け金	90,583百万円	特定取引資産	651,906百万円	有価証券	7,457,751百万円	貸出金	1,465,657百万円	その他資産 (延払資産等)	1,030百万円	預金	10,528百万円	コールマネー 及び売渡手形	3,655,999百万円	売現先勘定	715,530百万円	債券貸借取引 受入担保金	4,460,991百万円	特定取引負債	125,597百万円	借入金	3,893百万円	その他負債	14,617百万円	支払承諾	149,029百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>85,183百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>326,547百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,202,692百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,707,149百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,206百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>13,599百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>5,279,499百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>498,622百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,443,828百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>190,640百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>14,675百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>20,808百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>151,927百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,919百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,104,898百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は92,826百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,099百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,573,369百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,756,332百万円あります。</p>	現金預け金	85,183百万円	特定取引資産	326,547百万円	有価証券	8,202,692百万円	貸出金	1,707,149百万円	その他資産 (延払資産等)	1,206百万円	預金	13,599百万円	コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円	売現先勘定	498,622百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円	特定取引負債	190,640百万円	借入金	14,675百万円	その他負債	20,808百万円	支払承諾	151,927百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr><td>現金預け金</td><td>75,769百万円</td></tr> <tr><td>特定取引資産</td><td>630,553百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>6,492,047百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>1,524,286百万円</td></tr> <tr><td>その他資産 (延払資産等)</td><td>1,080百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr><td>預金</td><td>12,745百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー 及び売渡手形</td><td>3,976,469百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>393,895百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>3,283,601百万円</td></tr> <tr><td>特定取引負債</td><td>143,819百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>7,566百万円</td></tr> <tr><td>その他負債</td><td>14,072百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>144,023百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,613百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,657,172百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は94,168百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は9,582百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、35,061,157百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,825,405百万円あります。</p>	現金預け金	75,769百万円	特定取引資産	630,553百万円	有価証券	6,492,047百万円	貸出金	1,524,286百万円	その他資産 (延払資産等)	1,080百万円	預金	12,745百万円	コールマネー 及び売渡手形	3,976,469百万円	売現先勘定	393,895百万円	債券貸借取引 受入担保金	3,283,601百万円	特定取引負債	143,819百万円	借入金	7,566百万円	その他負債	14,072百万円	支払承諾	144,023百万円
現金預け金	90,583百万円																																																																															
特定取引資産	651,906百万円																																																																															
有価証券	7,457,751百万円																																																																															
貸出金	1,465,657百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,030百万円																																																																															
預金	10,528百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	3,655,999百万円																																																																															
売現先勘定	715,530百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	4,460,991百万円																																																																															
特定取引負債	125,597百万円																																																																															
借入金	3,893百万円																																																																															
その他負債	14,617百万円																																																																															
支払承諾	149,029百万円																																																																															
現金預け金	85,183百万円																																																																															
特定取引資産	326,547百万円																																																																															
有価証券	8,202,692百万円																																																																															
貸出金	1,707,149百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,206百万円																																																																															
預金	13,599百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	5,279,499百万円																																																																															
売現先勘定	498,622百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,443,828百万円																																																																															
特定取引負債	190,640百万円																																																																															
借入金	14,675百万円																																																																															
その他負債	20,808百万円																																																																															
支払承諾	151,927百万円																																																																															
現金預け金	75,769百万円																																																																															
特定取引資産	630,553百万円																																																																															
有価証券	6,492,047百万円																																																																															
貸出金	1,524,286百万円																																																																															
その他資産 (延払資産等)	1,080百万円																																																																															
預金	12,745百万円																																																																															
コールマネー 及び売渡手形	3,976,469百万円																																																																															
売現先勘定	393,895百万円																																																																															
債券貸借取引 受入担保金	3,283,601百万円																																																																															
特定取引負債	143,819百万円																																																																															
借入金	7,566百万円																																																																															
その他負債	14,072百万円																																																																															
支払承諾	144,023百万円																																																																															

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は569,833百万円、繰延ヘッジ利益の総額は457,099百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は463,186百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,550百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は523,829百万円、繰延ヘッジ利益の総額は429,357百万円であります。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社は、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」又は「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>	<p>11 当行は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>また、一部の連結子会社も、同法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 当行 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日 一部の連結子会社 平成11年3月31日、 平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。</p>

前中間連結会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間連結会計期間 (平成17年9月30日現在)	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は526,880百万円、リース資産の減価償却累計額は28,660百万円であります。</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金771,570百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,861,560百万円が含まれております。</p>	<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は474,450百万円、リース資産の減価償却累計額は30,104百万円であります。</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 66,094百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金685,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債2,125,016百万円が含まれております。</p>	<p>一部の連結子会社 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より21,022百万円下回っております。</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額は464,848百万円、リース資産の減価償却累計額は28,511百万円であります。</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金734,097百万円が含まれております。</p> <p>15 社債には、劣後特約付社債1,867,981百万円が含まれております。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益66,061百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額161,473百万円、貸出金償却380,678百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失56,321百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益は、動産不動産処分益2,109百万円及び償却債権取立益348百万円であります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,584百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損9,978百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益44,319百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額100,924百万円、貸出金償却32,218百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失29,568百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益3,200百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、減損損失9,926百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損2,035百万円を含んでおります。</p> <p>6 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 41物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>4,388</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿圏</td> <td>営業用店舗 12カ店</td> <td rowspan="2">土地、 建物等</td> <td>3,985</td> </tr> <tr> <td>遊休資産 23物件</td> <td>1,312</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 13物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>240</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388	近畿圏	営業用店舗 12カ店	土地、 建物等	3,985	遊休資産 23物件	1,312	その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益127,033百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、研究開発費51百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額284,362百万円、貸出金償却736,951百万円、株式等償却223,789百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失145,251百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、動産不動産処分益3,952百万円及び子会社の増資に伴う持分変動利益3,120百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、動産不動産処分損67,061百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額17,168百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																	
首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388																	
近畿圏	営業用店舗 12カ店	土地、 建物等	3,985																	
	遊休資産 23物件		1,312																	
その他	遊休資産 13物件	土地、 建物等	240																	

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>当中間連結会計期間は、当行では遊休資産について、また、連結子会社については、営業用店舗、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、一部の営業用店舗等については使用価値で算出しており、その際に用いた割引率は6%であります。また、その他の資産については、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成16年 9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,840,475</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>2,517,294</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,323,180</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,840,475	有利息預け金	2,517,294	現金及び現金同等物	3,323,180	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年 9月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>5,070,282</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>2,035,519</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,034,762</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	5,070,282	有利息預け金	2,035,519	現金及び現金同等物	3,034,762	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(金額単位 百万円)</p> <p>平成17年 3月31日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>4,985,564</td> </tr> <tr> <td>有利息預け金</td> <td>2,059,337</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,926,227</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	4,985,564	有利息預け金	2,059,337	現金及び現金同等物	2,926,227
現金預け金勘定	5,840,475																			
有利息預け金	2,517,294																			
現金及び現金同等物	3,323,180																			
現金預け金勘定	5,070,282																			
有利息預け金	2,035,519																			
現金及び現金同等物	3,034,762																			
現金預け金勘定	4,985,564																			
有利息預け金	2,059,337																			
現金及び現金同等物	2,926,227																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>22,085百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>901百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22,986百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>13,867百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>464百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>14,332百万円</td></tr> </table> ・中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>8,217百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>436百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>8,654百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>3,957百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,185百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,142百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>2,430百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,194百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>191百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	22,085百万円	その他	901百万円	合計	22,986百万円	動産	13,867百万円	その他	464百万円	合計	14,332百万円	動産	8,217百万円	その他	436百万円	合計	8,654百万円	1年内	3,957百万円	1年超	5,185百万円	合計	9,142百万円	支払リース料	2,430百万円	減価償却費相当額	2,194百万円	支払利息相当額	191百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>14,358百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>856百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>15,215百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>8,693百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>400百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,093百万円</td></tr> </table> ・中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,664百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>456百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,121百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>2,525百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,956百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,482百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,652百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,481百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>128百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 	動産	14,358百万円	その他	856百万円	合計	15,215百万円	動産	8,693百万円	その他	400百万円	合計	9,093百万円	動産	5,664百万円	その他	456百万円	合計	6,121百万円	1年内	2,525百万円	1年超	3,956百万円	合計	6,482百万円	支払リース料	1,652百万円	減価償却費相当額	1,481百万円	支払利息相当額	128百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>16,802百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>835百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,637百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>11,263百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>392百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,655百万円</td></tr> </table> ・年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,539百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>442百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,982百万円</td></tr> </table> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>2,963百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>3,363百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,327百万円</td></tr> </table> ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>4,010百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>3,654百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>328百万円</td></tr> </table> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	16,802百万円	その他	835百万円	合計	17,637百万円	動産	11,263百万円	その他	392百万円	合計	11,655百万円	動産	5,539百万円	その他	442百万円	合計	5,982百万円	1年内	2,963百万円	1年超	3,363百万円	合計	6,327百万円	支払リース料	4,010百万円	減価償却費相当額	3,654百万円	支払利息相当額	328百万円
動産	22,085百万円																																																																																											
その他	901百万円																																																																																											
合計	22,986百万円																																																																																											
動産	13,867百万円																																																																																											
その他	464百万円																																																																																											
合計	14,332百万円																																																																																											
動産	8,217百万円																																																																																											
その他	436百万円																																																																																											
合計	8,654百万円																																																																																											
1年内	3,957百万円																																																																																											
1年超	5,185百万円																																																																																											
合計	9,142百万円																																																																																											
支払リース料	2,430百万円																																																																																											
減価償却費相当額	2,194百万円																																																																																											
支払利息相当額	191百万円																																																																																											
動産	14,358百万円																																																																																											
その他	856百万円																																																																																											
合計	15,215百万円																																																																																											
動産	8,693百万円																																																																																											
その他	400百万円																																																																																											
合計	9,093百万円																																																																																											
動産	5,664百万円																																																																																											
その他	456百万円																																																																																											
合計	6,121百万円																																																																																											
1年内	2,525百万円																																																																																											
1年超	3,956百万円																																																																																											
合計	6,482百万円																																																																																											
支払リース料	1,652百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1,481百万円																																																																																											
支払利息相当額	128百万円																																																																																											
動産	16,802百万円																																																																																											
その他	835百万円																																																																																											
合計	17,637百万円																																																																																											
動産	11,263百万円																																																																																											
その他	392百万円																																																																																											
合計	11,655百万円																																																																																											
動産	5,539百万円																																																																																											
その他	442百万円																																																																																											
合計	5,982百万円																																																																																											
1年内	2,963百万円																																																																																											
1年超	3,363百万円																																																																																											
合計	6,327百万円																																																																																											
支払リース料	4,010百万円																																																																																											
減価償却費相当額	3,654百万円																																																																																											
支払利息相当額	328百万円																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																																																																										
<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>40,463百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,254百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>42,718百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>23,495百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,086百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>24,581百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>16,968百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,168百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>18,136百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>6,294百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>12,796百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>19,091百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>3,846百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>3,281百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>452百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>14,971百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>67,952百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>82,924百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>123百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>153百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち2,936百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	40,463百万円	その他	2,254百万円	合計	42,718百万円	減価償却累計額		動産	23,495百万円	その他	1,086百万円	合計	24,581百万円	動産	16,968百万円	その他	1,168百万円	合計	18,136百万円	1年内	6,294百万円	1年超	12,796百万円	合計	19,091百万円	受取リース料	3,846百万円	減価償却費	3,281百万円	受取利息相当額	452百万円	1年内	14,971百万円	1年超	67,952百万円	合計	82,924百万円	1年内	30百万円	1年超	123百万円	合計	153百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>43,847百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,506百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>46,353百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>25,387百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,246百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>26,634百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>18,459百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,259百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>19,719百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>6,787百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>14,145百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>20,932百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>4,113百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>3,505百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>527百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>15,333百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>66,970百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>82,304百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>368百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>802百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,171百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,079百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	43,847百万円	その他	2,506百万円	合計	46,353百万円	減価償却累計額		動産	25,387百万円	その他	1,246百万円	合計	26,634百万円	動産	18,459百万円	その他	1,259百万円	合計	19,719百万円	1年内	6,787百万円	1年超	14,145百万円	合計	20,932百万円	受取リース料	4,113百万円	減価償却費	3,505百万円	受取利息相当額	527百万円	1年内	15,333百万円	1年超	66,970百万円	合計	82,304百万円	1年内	368百万円	1年超	802百万円	合計	1,171百万円	<p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>42,245百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>2,283百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>44,528百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td> 動産</td><td>24,131百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,078百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>25,210百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td> 動産</td><td>18,113百万円</td></tr> <tr><td> その他</td><td>1,205百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>19,318百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td> 1年内</td><td>6,635百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>13,783百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>20,419百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td> 受取リース料</td><td>7,815百万円</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>6,632百万円</td></tr> <tr><td> 受取利息相当額</td><td>978百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 <p>リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(1) 借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>15,149百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>73,324百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>88,474百万円</td></tr> </table> <p>(2) 貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td> 1年内</td><td>332百万円</td></tr> <tr><td> 1年超</td><td>776百万円</td></tr> <tr><td> 合計</td><td>1,108百万円</td></tr> </table> <p>なお、上記1、2に記載した貸手側の未経過リース料のうち3,176百万円を借用金等の担保に提供しております。</p>	取得価額		動産	42,245百万円	その他	2,283百万円	合計	44,528百万円	減価償却累計額		動産	24,131百万円	その他	1,078百万円	合計	25,210百万円	動産	18,113百万円	その他	1,205百万円	合計	19,318百万円	1年内	6,635百万円	1年超	13,783百万円	合計	20,419百万円	受取リース料	7,815百万円	減価償却費	6,632百万円	受取利息相当額	978百万円	1年内	15,149百万円	1年超	73,324百万円	合計	88,474百万円	1年内	332百万円	1年超	776百万円	合計	1,108百万円
取得価額																																																																																																																																												
動産	40,463百万円																																																																																																																																											
その他	2,254百万円																																																																																																																																											
合計	42,718百万円																																																																																																																																											
減価償却累計額																																																																																																																																												
動産	23,495百万円																																																																																																																																											
その他	1,086百万円																																																																																																																																											
合計	24,581百万円																																																																																																																																											
動産	16,968百万円																																																																																																																																											
その他	1,168百万円																																																																																																																																											
合計	18,136百万円																																																																																																																																											
1年内	6,294百万円																																																																																																																																											
1年超	12,796百万円																																																																																																																																											
合計	19,091百万円																																																																																																																																											
受取リース料	3,846百万円																																																																																																																																											
減価償却費	3,281百万円																																																																																																																																											
受取利息相当額	452百万円																																																																																																																																											
1年内	14,971百万円																																																																																																																																											
1年超	67,952百万円																																																																																																																																											
合計	82,924百万円																																																																																																																																											
1年内	30百万円																																																																																																																																											
1年超	123百万円																																																																																																																																											
合計	153百万円																																																																																																																																											
取得価額																																																																																																																																												
動産	43,847百万円																																																																																																																																											
その他	2,506百万円																																																																																																																																											
合計	46,353百万円																																																																																																																																											
減価償却累計額																																																																																																																																												
動産	25,387百万円																																																																																																																																											
その他	1,246百万円																																																																																																																																											
合計	26,634百万円																																																																																																																																											
動産	18,459百万円																																																																																																																																											
その他	1,259百万円																																																																																																																																											
合計	19,719百万円																																																																																																																																											
1年内	6,787百万円																																																																																																																																											
1年超	14,145百万円																																																																																																																																											
合計	20,932百万円																																																																																																																																											
受取リース料	4,113百万円																																																																																																																																											
減価償却費	3,505百万円																																																																																																																																											
受取利息相当額	527百万円																																																																																																																																											
1年内	15,333百万円																																																																																																																																											
1年超	66,970百万円																																																																																																																																											
合計	82,304百万円																																																																																																																																											
1年内	368百万円																																																																																																																																											
1年超	802百万円																																																																																																																																											
合計	1,171百万円																																																																																																																																											
取得価額																																																																																																																																												
動産	42,245百万円																																																																																																																																											
その他	2,283百万円																																																																																																																																											
合計	44,528百万円																																																																																																																																											
減価償却累計額																																																																																																																																												
動産	24,131百万円																																																																																																																																											
その他	1,078百万円																																																																																																																																											
合計	25,210百万円																																																																																																																																											
動産	18,113百万円																																																																																																																																											
その他	1,205百万円																																																																																																																																											
合計	19,318百万円																																																																																																																																											
1年内	6,635百万円																																																																																																																																											
1年超	13,783百万円																																																																																																																																											
合計	20,419百万円																																																																																																																																											
受取リース料	7,815百万円																																																																																																																																											
減価償却費	6,632百万円																																																																																																																																											
受取利息相当額	978百万円																																																																																																																																											
1年内	15,149百万円																																																																																																																																											
1年超	73,324百万円																																																																																																																																											
合計	88,474百万円																																																																																																																																											
1年内	332百万円																																																																																																																																											
1年超	776百万円																																																																																																																																											
合計	1,108百万円																																																																																																																																											

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び売掛債権等の信託受益権も含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間

1 売買目的有価証券(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	当中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,589,914	1,296

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	659,835	653,970	5,865	948	6,813
地方債	58,545	57,397	1,148		1,148
社債	69,747	68,907	840		840
その他	27,678	28,120	441	441	
合計	815,806	808,394	7,411	1,390	8,802

- (注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,874,742	2,845,966	971,224	1,007,769	36,545
債券	12,400,547	12,317,414	83,132	4,822	87,955
国債	10,723,139	10,649,794	73,345	1,207	74,552
地方債	540,423	534,633	5,790	939	6,729
社債	1,136,983	1,132,986	3,997	2,676	6,673
その他	3,878,943	3,866,998	11,944	34,002	45,947
合計	18,154,232	19,030,379	876,146	1,046,595	170,448

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は142百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	24,072,115	86,571	13,986

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成17年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	233
その他	5,271
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	469,448
非上場債券	2,264,800
非上場外国証券	424,029
その他	255,131

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,338,479	7,357,651	2,618,161	3,056,053
国債	1,968,207	4,729,637	1,621,591	2,990,192
地方債	26,564	277,662	288,476	475
社債	343,707	2,350,350	708,093	65,385
その他	450,737	2,087,783	565,488	802,079
合計	2,789,216	9,445,435	3,183,649	3,858,132

前中間連結会計期間

1 売買目的有価証券(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	前中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,209,190	2,548

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	508,400	502,551	5,848	1,684	7,533
地方債					
社債					
その他	35,180	35,739	558	681	122
合計	543,580	538,290	5,289	2,365	7,655

(注) 1 時価は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	2,007,782	2,579,500	571,717	624,371	52,653
債券	13,744,918	13,686,800	58,118	18,409	76,527
国債	12,421,472	12,371,625	49,846	13,933	63,780
地方債	504,080	497,812	6,267	1,094	7,361
社債	819,366	817,362	2,003	3,381	5,385
その他	4,080,116	4,040,625	39,491	8,903	48,395
合計	19,832,818	20,306,925	474,107	651,684	177,576

- (注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。
- 2 中間連結貸借対照表計上額は、株式については主として前中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
- 3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- 4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とし、評価差額を前中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前中間連結会計期間におけるこの減損処理額は39百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

- 4 当該中間連結会計期間中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

- 5 当該中間連結会計期間中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	16,678,294	118,074	27,536

- 6 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	229
その他	11,790
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	627,557
非上場債券	1,768,325
非上場外国証券	392,218
その他	138,531

- 7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

- 8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年9月30日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	2,927,449	7,891,459	2,987,501	2,157,117
国債	2,701,723	5,793,773	2,234,942	2,149,585
地方債	13,233	252,642	231,433	503
社債	212,492	1,845,044	521,125	7,028
その他	378,024	2,954,422	417,839	511,709
合計	3,305,474	10,845,881	3,405,341	2,668,827

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	前連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,325,972	3,717

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	507,342	505,002	2,339	1,582	3,922
地方債					
社債					
その他	28,859	29,380	520	531	11
合計	536,201	534,382	1,818	2,114	3,933

(注) 1 時価は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	1,964,153	2,651,395	687,241	730,989	43,747
債券	14,734,261	14,749,222	14,961	34,971	20,010
国債	13,116,068	13,129,235	13,167	27,115	13,948
地方債	488,423	486,884	1,538	2,061	3,600
社債	1,129,770	1,133,102	3,332	5,794	2,462
その他	2,779,971	2,756,295	23,675	15,903	39,579
合計	19,478,387	20,156,914	678,527	781,864	103,337

(注) 1 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 連結貸借対照表計上額は、株式については主として前連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

4 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を前連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。前連結会計年度におけるこの減損処理額は81百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

5 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,119,411	211,718	90,149

6 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	221
その他	8,566
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	481,782
非上場債券	2,110,338
非上場外国証券	410,103
その他	211,161

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	3,110,902	9,065,255	2,237,616	2,953,130
国債	2,818,917	6,414,993	1,482,528	2,920,138
地方債	20,003	264,369	202,016	494
社債	271,981	2,385,892	553,071	32,497
その他	597,893	1,625,673	258,965	725,965
合計	3,708,796	10,690,929	2,496,581	3,679,096

(金銭の信託関係)

当中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	602	811	209	209	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前中間連結会計期間

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,628	3,783	154	271	116

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、前中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,628	3,832	204	300	95

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成17年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	877,328
その他有価証券	877,118
その他の金銭の信託	209
()繰延税金負債	355,482
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	521,845
()少数株主持分相当額	8,456
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	653
その他有価証券評価差額金	514,042

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は557百万円(費用)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は400百万円(費用)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	452,057
その他有価証券	451,902
その他の金銭の信託	154
()繰延税金負債	183,763
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	268,293
()少数株主持分相当額	5,319
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	208
その他有価証券評価差額金	263,182

- (注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は22,199百万円(収益)であります。
- 2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	678,138
その他有価証券	677,933
その他の金銭の信託	204
()繰延税金負債	274,983
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	403,155
()少数株主持分相当額	8,459
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	278
その他有価証券評価差額金	394,973

(注) 1 その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は469百万円(収益)、組込デリバティブを区別して測定することが出来ない複合金融商品について、当該複合金融商品全体の評価差額を損益に反映させた額は82百万円(収益)であります。

2 その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く)を含んでおります。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	116,138,624	6,184	6,184
	金利オプション	1,082,176	20	20
店頭	金利先渡契約	6,215,118	111	111
	金利スワップ	411,106,356	151,231	151,231
	金利スワップション	5,201,157	17,173	17,173
	キャップ	24,906,956	4,840	4,840
	フロアー	726,587	650	650
	その他	930,361	5,305	5,305
	合計		163,467	163,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 250百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	19,821,747	158,980	110,433
	通貨スワップション	2,271,416	13,409	13,409
	為替予約	45,519,103	64,545	64,545
	通貨オプション	5,989,932	20,629	20,629
	その他			
	合計		87,214	38,668

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 605百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	148,101	23	23
	株式指数オプション	1,370	2	2
店頭	有価証券店頭オプション	37,365	152	152
	有価証券店頭指数等スワップ			
	合計		178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,141,471	4,279	4,279
	債券先物オプション	51,012	40	40
店頭	債券先渡契約	269,191	1,393	1,393
	債券店頭オプション	1,131,734	3,265	3,265
	合計		420	420

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	356,081	12,781	12,781
	商品オプション	10,240	117	117
	合計		12,664	12,664

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	192,332	871	871
	その他	1,944	4	4
	合計		866	866

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前中間連結会計期間

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	108,923,645	4,995	4,995
	金利オプション	698,705	57	57
店頭	金利先渡契約	10,371,517	1,315	1,315
	金利スワップ	393,687,431	224,757	224,757
	金利スワップション	4,942,071	4,760	4,760
	キャップ	11,419,502	3,700	3,700
	フロアー	669,925	43	43
	その他	580,420	6,512	6,512
	合計		226,005	226,005

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 1,759百万円(損失)であります。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	17,436,346	75,832	67,322
	通貨スワップション	2,010,789	16,647	16,647
	為替予約	45,668,088	9,614	9,614
	通貨オプション	5,150,486	2,005	2,005
	その他	2,852	29	29
	合計		100,118	91,608

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 303百万円(損失)であります。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	1,597	50	50
	株式指数オプション	110	1	1
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	0	0
	有価証券店頭指数等スワップ			
	その他	46,416	1,685	1,685
	合計		1,636	1,636

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	1,148,958	6,188	6,188
	債券先物オプション	155,100	492	492
店頭	債券先渡契約	285,136	1,818	1,818
	債券店頭オプション	3,608,653	8,542	8,542
	合計		42	42

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	商品スワップ	218,243	7,201	7,201
	商品オプション	16,420	231	231
	合計		7,432	7,432

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	111,843	840	840
	その他	1,708	23	23
	合計		864	864

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社で取扱っているデリバティブ取引には、先物外国為替取引、金利・通貨・株式・債券・商品に係る先物取引・先渡取引・スワップ取引・オプション取引等の各種デリバティブ取引及びクレジットデリバティブ取引・天候デリバティブ取引があります。

(2) 取引の利用目的、取組方針

当行では、お客様のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を競争力ある価格で提供すること、預貸金業務や有価証券保有等に付随して発生する市場リスクをコントロールすること、また、積極的な市場取引の推進を通じて収益力の向上を図ることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

金利・通貨等の相場の短期的な変動により利益を得ることを目的とするトレーディング取引については、東京及びニューヨーク・ロンドン・シンガポール・香港などの海外支店及び連結子会社に設置されたトレーディング担当部署が、一定の極度の範囲内で積極的かつ機動的に取引を行っております。

預貸金等の銀行業務に付随して発生する市場リスクの調整については、経営会議等で審議された方針に基づき、ALM担当部署がALMオペレーションとしてスワップ・金利先物取引等のデリバティブ取引を活用しております。これらALMオペレーションに係る取引のうち、ヘッジ目的の取引についてはヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計の方法としては繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する金利リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に定められた要件を満たす繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。また、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替リスクに係る包括ヘッジについては、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に定められた要件に従い、ヘッジ手段である通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認の上、繰延ヘッジを適用しております。

連結子会社のうち、スワップハウス等の海外連結子会社におけるトレーディング担当部署でも、銀行本体に準じた目的・方針にて取引を行っております。上記連結子会社におけるトレーディング担当部署以外、及びその他の連結子会社におけるデリバティブ取引は、業務に付随して発生する市場リスクのコントロールを目的としております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係る主要なリスクとしては、市場の相場変動により保有するポートフォリオの価値が変動し損失が発生する「市場リスク」、取引相手の財務状態の悪化により契約が履行されなくなり損失を被る「信用リスク」、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる「市場流動性リスク」等があります。

特にデリバティブ取引には、リスク内容が複雑な取引、僅かな当初資金で多額の損益が発生する可能性を有する取引が存在することから、高度なリスク管理が求められております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

当行では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスクを経営体力比適正なレベルにコントロールした上で収益力の強化を図るという、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。実効性のあるリスク管理の実現のため、リスク管理に関する基本方針等については経営会議にて決定、取締役会の承認を得る体制としています。また、リスクの種類毎にリスク管理担当部署を定め、連結子会社を含めた各種リスクの管理を行っております。各リスク管理担当部署については業務担当部署から独立させる等、業務への十分な牽制が働くよう配慮しているほか、独立した監査担当部署が、業務の運営及びリスク管理の状況について監査を実施する体制としています。なお、デリバティブ取引を含む市場業務については、業務部門と事務部門・管理部門の分離により、取引の締結・執行、リスク量並びに損益について厳正なチェック機能が働く体制としております。

市場リスクには金利リスク、為替リスク等の種類がありますが、当行では高度な統計的手法を用いたVaR(バリュー・アット・リスク)により、予想される最大損失額を把握して統合的に管理しております。当行ではVaRの計測にモンテカルロ・シミュレーション法を使用しております。

当行及び連結子会社の市場部門で保有する市場リスクの総量枠については、自己資本等の経営体力をもとに保守的に設定しています。また、政策投資株式に係る株価変動リスク等、市場部門以外の当行全体、及び主要連結子会社が保有する市場リスクについてもVaRを計測し、取締役会や経営会議にリスク状況が報告される体制としております。

信用リスクについては、時価ベースでの信用リスク額を定期的に算出し管理しています。相手方が、取引を頻繁に行う金融機関等である場合については、一括清算ネットリング契約等を締結する等、信用リスクを抑制する運営も行っております。

また、デリバティブ取引に係る市場流動性リスクの管理については、通貨・商品、取引期間等を特定した拠点別取引限度額を設定するとともに、金融先物取引等については、保有建玉を市場全体の未決済建玉残高の一定割合以内に限定しており、リスク管理担当部署で限度額遵守状況、市場動向等をモニタリングする体制としております。

なお、前連結会計年度のVaR及び信用リスク相当額は、それぞれ以下のとおりであります。

VaR(保有期間1日、片側信頼区間99.0%)

	最大(億円)	最小(億円)	平均(億円)	期末日(億円)
トレーディング	29	12	20	21
バンキング	910	239	461	280

(注) トレーディングは個別リスクを除いております。また、主要連結子会社を含んでおります。

信用リスク相当額(与信相当額)

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在) (億円)
金利スワップ	36,247
通貨スワップ	14,403
先物外国為替	9,361
金利オプション(買)	740
通貨オプション(買)	1,818
その他の金融派生商品	1,340
一括清算ネットリング契約 による信用リスク削減効果	31,362
合計	32,547

(注) 1 上記計数は、B I S 自己資本比率規制に基づき算出されたデリバティブ取引に係る連結ベースの信用リスク相当額であります。

2 一部の取引についてネットリング(取引先ごとに、締結したすべてのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、相殺後の金額を信用リスク相当額とするもの)を採用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	39,978,468	866,455	45,530	45,530
	買建	42,079,595	1,915,442	52,737	52,737
	金利オプション				
	売建				
	買建	250,080	250,080	21	21
店頭	金利先渡契約				
	売建	613,308	456,503	60	60
	買建	9,782,626	56,503	4	4
	金利スワップ	391,811,677	291,895,257	156,432	156,432
	受取固定・支払変動	186,359,947	140,866,355	2,048,207	2,048,207
	受取変動・支払固定	185,522,906	136,402,214	1,885,274	1,885,274
	受取変動・支払変動	19,847,624	14,605,046	3,515	3,515
	金利スワップション				
	売建	2,720,750	1,358,410	31,840	31,840
	買建	2,807,739	1,970,731	39,263	39,263
	キャップ				
	売建	7,957,445	5,140,360	8,601	8,601
	買建	5,131,777	3,276,916	6,496	6,496
	フロアー				
	売建	287,377	123,982	3,373	3,373
	買建	310,056	167,044	3,673	3,673
	その他				
	売建				
	買建	639,798	105,311	4,989	4,989
	合計			159,789	159,789

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は 2,347百万円(損失)であります。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	18,581,388	12,017,760	188,219	122,850
	通貨スワップション				
	売建	985,339	979,291	22,071	22,071
	買建	1,218,665	1,208,413	42,475	42,475
	為替予約	41,706,257	2,301,053	6,194	6,194
	通貨オプション				
	売建	2,620,171	1,229,664	83,225	83,225
	買建	2,633,024	1,193,964	103,782	103,782
	その他				
	売建	3,176		17	17
買建	188		0	0	
	合計			235,392	170,023

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いております。なお、この未実現損益は592百万円(利益)であります。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	233			
	買建	594		0	0
	株式指数オプション				
	売建				
	買建				
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,500	17,500	277	277
	買建	17,000	17,000	271	271
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払				
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	その他				
	売建	22,834		1,146	1,146
買建	66,278	8,583	4,887	4,887	
	合計			3,735	3,735

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	598,657		1,720	1,720
	買建	823,707		6,645	6,645
	債券先物オプション				
	売建	17,500		50	50
	買建	15,000		21	21
店頭	債券先渡契約				
	売建				
	買建	263,054	243,588	1,485	1,485
	債券店頭オプション				
	売建	702,330	11,851	4,141	4,141
	買建	691,518		1,144	1,144
	合計			3,383	3,383

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	商品先物				
	売建				
	買建	310		16	16
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・ 変動価格支払	142,921	140,114	57,396	57,396
	変動価格受取・ 固定価格支払	139,453	136,482	67,597	67,597
	商品オプション				
	売建	6,861	6,854	4,873	4,873
	買建	6,095	5,925	5,056	5,056
	合計			10,367	10,367

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	45,468	37,132	779	779
	買建	76,405	62,558	1,552	1,552
	その他				
	売建	923		84	84
	買建	1,481		115	115
	合計			803	803

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,188,262	116,781	1,305,043		1,305,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	15,829	71,054	86,884	(86,884)	
計	1,204,092	187,836	1,391,928	(86,884)	1,305,043
経常費用	822,321	139,093	961,414	(79,299)	882,115
経常利益	381,771	48,742	430,513	(7,585)	422,928

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,231,930	120,667	1,352,597		1,352,597
(2) セグメント間の内部 経常収益	10,605	72,117	82,722	(82,722)	
計	1,242,536	192,784	1,435,320	(82,722)	1,352,597
経常費用	1,208,448	140,987	1,349,435	(78,308)	1,271,126
経常利益	34,088	51,797	85,885	(4,414)	81,471

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,454,396	236,961	2,691,357		2,691,357
(2) セグメント間の内部 経常収益	33,622	144,960	178,582	(178,582)	
計	2,488,018	381,921	2,869,940	(178,582)	2,691,357
経常費用	2,640,298	308,831	2,949,130	(158,019)	2,791,110
経常利益(は経常損失)	152,279	73,089	79,190	(20,562)	99,752

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業.....銀行業

(2) その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,126,550	77,198	46,207	55,087	1,305,043		1,305,043
(2) セグメント間の内部 経常収益	28,022	20,627	1,741	15,872	66,264	(66,264)	
計	1,154,572	97,826	47,949	70,960	1,371,308	(66,264)	1,305,043
経常費用	796,527	68,063	40,756	38,992	944,340	(62,225)	882,115
経常利益	358,045	29,762	7,192	31,967	426,967	(4,039)	422,928

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	1,228,676	56,588	31,175	36,157	1,352,597		1,352,597
(2) セグメント間の内部 経常収益	21,178	24,288	2,156	11,932	59,555	(59,555)	
計	1,249,854	80,876	33,331	48,089	1,412,152	(59,555)	1,352,597
経常費用	1,217,266	48,580	28,499	31,670	1,326,017	(54,890)	1,271,126
経常利益	32,588	32,295	4,832	16,419	86,135	(4,664)	81,471

(注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	2,441,237	109,733	62,984	77,402	2,691,357		2,691,357
(2) セグメント間の 内部経常収益	58,859	46,749	6,164	25,559	137,332	(137,332)	
計	2,500,096	156,483	69,148	102,962	2,828,690	(137,332)	2,691,357
経常費用	2,677,193	107,027	63,254	60,639	2,908,114	(117,003)	2,791,110
経常利益 (は経常損失)	177,096	49,456	5,894	42,322	79,423	(20,329)	99,752

- (注) 1 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国、オーストラリア等が属しております。

【海外経常収益】

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	178,493
連結経常収益	1,305,043
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.7

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
海外経常収益	123,921
連結経常収益	1,352,597
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.2

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	250,120
連結経常収益	2,691,357
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.3

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
 2 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	28,901.73	32,069.28	23,977.62
1株当たり中間純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	571.79	5,628.61	5,300.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	544.38	5,479.30	

(注) 1 1株当たり中間純利益(又は1株当たり当期純損失)及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり中間純利益 (又は1株当たり当期純損失)				
中間(当期)純利益 (は当期純損失)	百万円	31,379	310,772	278,995
普通株主に帰属しない金額	百万円			12,772
(うち優先配当額)	百万円			12,772
普通株式に係る中間(当期) 純利益(は普通株式に係 る当期純損失)	百万円	31,379	310,772	291,768
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	54,878	55,212	55,045
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	8	2	
(うち優先配当額)	百万円			
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社 発行の新株予約権)	百万円	8	2	
普通株式増加数	千株	2,747	1,504	
(うち優先株式)	千株	2,747	1,504	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要				第一種優先株式 (発行済株式数 35千株) 第二種優先株式 (発行済株式数 100千株) 第三種優先株式 (発行済株式数 695千株)

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、前連結会計年度は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	5,280,483	5.69	4,661,738	5.00	4,524,830	4.97
コールローン		296,119	0.32	607,319	0.65	373,397	0.41
買現先勘定		106,419	0.12	80,057	0.09	88,021	0.10
債券貸借取引支払保証金		1,621,384	1.75	2,165,749	2.32	568,340	0.62
買入手形				100,000	0.11	573,000	0.63
買入金銭債権		120,322	0.13	138,907	0.15	126,682	0.14
特定取引資産	8	2,986,863	3.22	3,368,665	3.61	3,363,376	3.69
金銭の信託		3,783	0.01	811	0.00	3,832	0.00
有価証券	1, 2,8	23,524,899	25.37	23,039,486	24.69	23,676,696	25.98
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	50,723,607	54.69	50,949,158	54.61	50,067,586	54.94
外国為替	7	910,803	0.98	823,751	0.88	840,923	0.92
その他資産	8, 10	1,365,753	1.47	1,647,867	1.77	1,446,439	1.59
動産不動産	8, 11, 12,16	671,495	0.72	640,700	0.69	660,469	0.73
繰延税金資産		1,631,561	1.76	1,328,517	1.42	1,502,153	1.65
支払承諾見返		4,462,028	4.81	4,513,173	4.84	4,303,148	4.72
貸倒引当金		962,583	1.04	772,141	0.83	989,121	1.09
資産の部合計		92,742,940	100.00	93,293,761	100.00	91,129,776	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金		62,011,605	66.87	63,380,886	67.94	62,788,328	68.90
譲渡性預金		3,239,176	3.49	2,602,639	2.79	2,803,299	3.08
コールマネー	8	3,043,178	3.28	2,172,456	2.33	2,232,507	2.45
売現先勘定	8	704,384	0.76	469,130	0.50	365,127	0.40
債券貸借取引受入担保金	8	4,571,110	4.93	3,612,024	3.87	3,838,031	4.21
売渡手形	8	1,588,400	1.71	3,795,800	4.07	2,578,700	2.83
特定取引負債		1,505,855	1.62	1,533,711	1.64	1,711,030	1.88
借入金	7, 13	2,441,850	2.63	2,067,062	2.22	2,267,602	2.49
外国為替		534,408	0.58	431,622	0.46	477,845	0.52
社債	14	3,699,055	3.99	3,872,570	4.15	3,718,372	4.08
信託勘定借		42,202	0.05	42,260	0.05	50,457	0.06
その他負債		2,076,868	2.24	1,571,010	1.68	1,143,206	1.25
賞与引当金		8,598	0.01	8,239	0.01	9,092	0.01
日本国際博覧会出展引当金		172	0.00	284	0.00	231	0.00
特別法上の引当金	15	18	0.00	18	0.00	18	0.00
再評価に係る繰延税金負債	16	57,250	0.06	49,637	0.05	90,043	0.10
支払承諾	8	4,462,028	4.81	4,513,173	4.84	4,303,148	4.72
負債の部合計		89,986,163	97.03	90,122,526	96.60	88,377,041	96.98
(資本の部)							
資本金		559,985	0.60	664,986	0.71	664,986	0.73
資本剰余金		1,262,546	1.36	1,367,548	1.47	1,367,548	1.50
資本準備金		904,932		665,033		1,009,933	
その他資本剰余金		357,614		702,514		357,614	
利益剰余金		592,112	0.64	607,900	0.65	291,311	0.32
任意積立金		221,532		221,502		221,532	
中間(当期)未処分利益		370,579		386,398		69,779	
土地再評価差額金	16	83,656	0.09	24,488	0.03	42,345	0.05
その他有価証券評価差額金		258,476	0.28	506,310	0.54	386,543	0.42
資本の部合計		2,756,776	2.97	3,171,235	3.40	2,752,735	3.02
負債及び資本の部合計		92,742,940	100.00	93,293,761	100.00	91,129,776	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		1,140,066	100.00	1,091,687	100.00	2,289,372	100.00
資金運用収益		646,974		663,008		1,318,698	
(うち貸出金利息)		(464,162)		(482,842)		(934,892)	
(うち有価証券利息配当金)		(119,916)		(120,742)		(262,640)	
信託報酬		729		4,284		2,609	
役務取引等収益		181,243		220,503		399,434	
特定取引収益		21,755		5,055		131,779	
その他業務収益		150,886		158,767		228,005	
その他経常収益	1	138,476		40,067		208,845	
経常費用		1,014,868	89.02	731,908	67.04	2,361,053	103.13
資金調達費用		156,108		208,658		346,195	
(うち預金利息)		(42,412)		(96,313)		(107,718)	
役務取引等費用		54,221		57,070		101,358	
特定取引費用		605		1,485		199	
その他業務費用		27,939		17,757		109,916	
営業経費	2	300,276		301,739		603,477	
その他経常費用	3	475,717		145,197		1,199,906	
経常利益(は経常損失)		125,198	10.98	359,778	32.96	71,680	3.13
特別利益	4	678	0.06	2,459	0.22	1,562	0.07
特別損失	5, 6	12,806	1.12	7,122	0.65	29,961	1.31
税引前中間(当期)純利益 (は当期純損失)		113,070	9.92	355,115	32.53	100,079	4.37
法人税、住民税及び事業税		1,645	0.15	5,081	0.46	6,379	0.28
還付法人税等		7,405	0.65			8,184	0.36
法人税等調整額		276	0.02	51,267	4.70	38,579	1.69
中間(当期)純利益 (は当期純損失)		118,554	10.40	298,766	27.37	136,854	5.98
前期繰越利益		254,523		69,774		254,523	
土地再評価差額金取崩額		2,497		17,856		2,559	
中間配当額						50,449	
中間(当期)未処分利益		370,579		386,398		69,779	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3 デリバティブ取引の評 価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年	(1) 動産不動産 同左	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、定額法(ただし、動産については定率法)を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 2年～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,409,176百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,113,028百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,531,846百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p>	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務： その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異： 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会 平成10年6月16日)の一部が改正され、実際運用収益が期待運用</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
			収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合の当該超過額(以下、「未認識年金資産」という。)を資産及び利益として認識することが認められました。そのため、当事業年度から本改正会計基準を早期適用し、未認識年金資産を数理計算上の差異として処理しております。この早期適用に伴う損益への影響はありません。
	(4) 日本国際博覧会出展引当金 2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。	(4) 日本国際博覧会出展引当金 「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用については、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。 なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。	(4) 日本国際博覧会出展引当金 同左
	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(5) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
6 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。	・金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は254,000百万円、繰延ヘッジ利益の総額は221,851百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は146,070百万円、繰延ヘッジ利益の総額は119,788百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>個別ヘッジについても、原則として繰延ヘッジを適用しておりますが、その他有価証券のうちALM目的で保有する債券の相場変動を相殺するヘッジ取引については、時価ヘッジを適用しております。</p> <p>また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は197,872百万円、繰延ヘッジ利益の総額は167,948百万円であります。</p> <p>・為替変動リスク・ヘッジ</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部取引等 <p>同左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同左	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を当中間会計期間から適用しております。これにより税引前中間純利益は 4,712百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第 10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>		<p>外形標準課税 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)
<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,259,862百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に1,400百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,577,423百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは130,581百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は59,229百万円、延滞債権額は1,552,410百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は46,812百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,265,134百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に1,900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,992,859百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは168,545百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は72,184百万円、延滞債権額は898,868百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51,310百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 1,248,777百万円</p> <p>2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「国債」に900百万円含まれております。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は455,873百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは146,154百万円であります。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は45,931百万円、延滞債権額は1,238,022百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は26,902百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)																																																												
<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は732,317百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,390,768百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は、3,792百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は954,227百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>41,136百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>640,840百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,051,224百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,465,657百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,925,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>704,384百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>4,429,934百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>1,588,400百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>76,164百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	41,136百万円	特定取引資産	640,840百万円	有価証券	7,051,224百万円	貸出金	1,465,657百万円	コールマネー	1,925,000百万円	売現先勘定	704,384百万円	債券貸借取引	4,429,934百万円	受入担保金		売渡手形	1,588,400百万円	支払承諾	76,164百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は329,258百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,351,621百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は797,882百万円あります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は881百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>43,640百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>299,694百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,874,133百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,707,149百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,365,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>469,130百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>3,404,804百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>3,795,800百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>121,932百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	43,640百万円	特定取引資産	299,694百万円	有価証券	7,874,133百万円	貸出金	1,707,149百万円	コールマネー	1,365,000百万円	売現先勘定	469,130百万円	債券貸借取引	3,404,804百万円	受入担保金		売渡手形	3,795,800百万円	支払承諾	121,932百万円	<p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は425,006百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,735,863百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は889,797百万円あります。このうち手形の再割引により引き渡した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替の額面金額は11,576百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>42,122百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>603,630百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,202,718百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,524,286百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>コールマネー</td> <td>1,297,669百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>365,127百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>3,253,631百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>2,578,700百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>117,227百万円</td> </tr> </table>	現金預け金	42,122百万円	特定取引資産	603,630百万円	有価証券	6,202,718百万円	貸出金	1,524,286百万円	コールマネー	1,297,669百万円	売現先勘定	365,127百万円	債券貸借取引	3,253,631百万円	受入担保金		売渡手形	2,578,700百万円	支払承諾	117,227百万円
現金預け金	41,136百万円																																																													
特定取引資産	640,840百万円																																																													
有価証券	7,051,224百万円																																																													
貸出金	1,465,657百万円																																																													
コールマネー	1,925,000百万円																																																													
売現先勘定	704,384百万円																																																													
債券貸借取引	4,429,934百万円																																																													
受入担保金																																																														
売渡手形	1,588,400百万円																																																													
支払承諾	76,164百万円																																																													
現金預け金	43,640百万円																																																													
特定取引資産	299,694百万円																																																													
有価証券	7,874,133百万円																																																													
貸出金	1,707,149百万円																																																													
コールマネー	1,365,000百万円																																																													
売現先勘定	469,130百万円																																																													
債券貸借取引	3,404,804百万円																																																													
受入担保金																																																														
売渡手形	3,795,800百万円																																																													
支払承諾	121,932百万円																																																													
現金預け金	42,122百万円																																																													
特定取引資産	603,630百万円																																																													
有価証券	6,202,718百万円																																																													
貸出金	1,524,286百万円																																																													
コールマネー	1,297,669百万円																																																													
売現先勘定	365,127百万円																																																													
債券貸借取引	3,253,631百万円																																																													
受入担保金																																																														
売渡手形	2,578,700百万円																																																													
支払承諾	117,227百万円																																																													

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)
<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金50,194百万円、特定取引資産1,663百万円、有価証券7,056,076百万円及び貸出金581,956百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は82,424百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,098百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、29,524,071百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが26,577,364百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は543,421百万円、繰延ヘッジ利益の総額は456,566百万円であります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,886百万円、特定取引資産495,451百万円及び有価証券4,387,853百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は79,778百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,958百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,942,106百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,972,146百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は444,547百万円、繰延ヘッジ利益の総額は351,008百万円あります。</p>	<p>上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金5,580百万円、特定取引資産126,821百万円、有価証券6,792,136百万円及び貸出金27,500百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は80,461百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は8,714百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,350,513百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,980,424百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 繰延ヘッジ会計を適用したヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は487,674百万円、繰延ヘッジ利益の総額は428,383百万円あります。</p>

前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	前事業年度 (平成17年3月31日現在)
11 動産不動産の減価償却累計額 458,399百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 432,204百万円	11 動産不動産の減価償却累計額 423,840百万円
12 動産不動産の圧縮記帳額 65,742百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 64,546百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 64,783百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,237,864百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,847,559百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,041,078百万円が含まれております。
14 社債には、劣後特約付社債1,238,120百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,829,370百万円が含まれております。	14 社債には、劣後特約付社債1,415,048百万円が含まれております。
15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。	15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。	15 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金18百万円であります。
16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	16 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日	再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日	再評価を行った年月日 平成10年3月31日及び 平成14年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。
		同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額より19,675百万円下回っております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益60,005百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 14,388百万円 その他 11,703百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額49,489百万円、貸出金償却348,769百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失55,707百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額8,000百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損4,619百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益34,137百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 13,258百万円 その他 12,536百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額96,119百万円、貸出金償却16,804百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失14,746百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分益2,446百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、減損損失5,288百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損1,781百万円を含んでおります。</p> <p>6 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益113,059百万円及び退職給付信託に係る信託設定益75,275百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。 建物・動産 29,628百万円 その他 23,409百万円</p> <p>3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額117,688百万円、貸出金償却697,941百万円及び延滞債権等を売却したことによる損失137,541百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額16,001百万円及び店舗の統廃合等に伴う動産不動産処分損13,877百万円を含んでおります。</p>																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 41物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>4,388</td> </tr> <tr> <td>近畿圏</td> <td>遊休資産 10物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>688</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 12物件</td> <td>土地、 建物等</td> <td>211</td> </tr> </tbody> </table>			地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388	近畿圏	遊休資産 10物件	土地、 建物等	688	その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	211
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)															
首都圏	遊休資産 41物件	土地、 建物等	4,388															
近畿圏	遊休資産 10物件	土地、 建物等	688															
その他	遊休資産 12物件	土地、 建物等	211															
<p>当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。</p> <p>当中間会計期間は、遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。</p>																		

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>9,287百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>254百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>9,541百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>6,916百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>226百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,142百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2,370百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,399百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,551百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,057百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,608百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>947百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>877百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>40百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	9,287百万円	その他	254百万円	合計	9,541百万円	動産	6,916百万円	その他	226百万円	合計	7,142百万円	動産	2,370百万円	その他	28百万円	合計	2,399百万円	1年内	1,551百万円	1年超	1,057百万円	合計	2,608百万円	支払リース料	947百万円	減価償却費相当額	877百万円	支払利息相当額	40百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5,583百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,613百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>4,254百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,282百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,328百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,330百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>755百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>673百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,428百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>590百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>538百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>18百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	動産	5,583百万円	その他	29百万円	合計	5,613百万円	動産	4,254百万円	その他	27百万円	合計	4,282百万円	動産	1,328百万円	その他	2百万円	合計	1,330百万円	1年内	755百万円	1年超	673百万円	合計	1,428百万円	支払リース料	590百万円	減価償却費相当額	538百万円	支払利息相当額	18百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>7,868百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>106百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7,974百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>6,248百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,343百万円</td></tr> </table> 事業年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,619百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,630百万円</td></tr> </table> 未経過リース料事業年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1,310百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>486百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,796百万円</td></tr> </table> 当事業年度の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1,489百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,379百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>63百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。 	動産	7,868百万円	その他	106百万円	合計	7,974百万円	動産	6,248百万円	その他	94百万円	合計	6,343百万円	動産	1,619百万円	その他	11百万円	合計	1,630百万円	1年内	1,310百万円	1年超	486百万円	合計	1,796百万円	支払リース料	1,489百万円	減価償却費相当額	1,379百万円	支払利息相当額	63百万円
動産	9,287百万円																																																																																											
その他	254百万円																																																																																											
合計	9,541百万円																																																																																											
動産	6,916百万円																																																																																											
その他	226百万円																																																																																											
合計	7,142百万円																																																																																											
動産	2,370百万円																																																																																											
その他	28百万円																																																																																											
合計	2,399百万円																																																																																											
1年内	1,551百万円																																																																																											
1年超	1,057百万円																																																																																											
合計	2,608百万円																																																																																											
支払リース料	947百万円																																																																																											
減価償却費相当額	877百万円																																																																																											
支払利息相当額	40百万円																																																																																											
動産	5,583百万円																																																																																											
その他	29百万円																																																																																											
合計	5,613百万円																																																																																											
動産	4,254百万円																																																																																											
その他	27百万円																																																																																											
合計	4,282百万円																																																																																											
動産	1,328百万円																																																																																											
その他	2百万円																																																																																											
合計	1,330百万円																																																																																											
1年内	755百万円																																																																																											
1年超	673百万円																																																																																											
合計	1,428百万円																																																																																											
支払リース料	590百万円																																																																																											
減価償却費相当額	538百万円																																																																																											
支払利息相当額	18百万円																																																																																											
動産	7,868百万円																																																																																											
その他	106百万円																																																																																											
合計	7,974百万円																																																																																											
動産	6,248百万円																																																																																											
その他	94百万円																																																																																											
合計	6,343百万円																																																																																											
動産	1,619百万円																																																																																											
その他	11百万円																																																																																											
合計	1,630百万円																																																																																											
1年内	1,310百万円																																																																																											
1年超	486百万円																																																																																											
合計	1,796百万円																																																																																											
支払リース料	1,489百万円																																																																																											
減価償却費相当額	1,379百万円																																																																																											
支払利息相当額	63百万円																																																																																											
<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>14,255百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>65,491百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>79,747百万円</td></tr> </table> 	1年内	14,255百万円	1年超	65,491百万円	合計	79,747百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>14,590百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>64,506百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>79,096百万円</td></tr> </table> 	1年内	14,590百万円	1年超	64,506百万円	合計	79,096百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>14,443百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>70,813百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>85,257百万円</td></tr> </table> 	1年内	14,443百万円	1年超	70,813百万円	合計	85,257百万円																																																																								
1年内	14,255百万円																																																																																											
1年超	65,491百万円																																																																																											
合計	79,747百万円																																																																																											
1年内	14,590百万円																																																																																											
1年超	64,506百万円																																																																																											
合計	79,096百万円																																																																																											
1年内	14,443百万円																																																																																											
1年超	70,813百万円																																																																																											
合計	85,257百万円																																																																																											

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

当中間会計期間(平成17年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	84,400	168,115	83,714
関連会社株式	177,883	211,068	33,185
合計	262,284	379,184	116,899

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前中間会計期間(平成16年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	81,629	117,147	35,518
関連会社株式	145,379	146,435	1,055
合計	227,008	263,583	36,574

(注) 時価は、前中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

前事業年度(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	85,526	141,939	56,412
関連会社株式	154,274	158,205	3,930
合計	239,801	300,144	60,343

(注) 時価は、前事業年度末日における市場価格等に基づいております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	5,490	0.98	9,880	1.12
有価証券	27,788	4.96	150,999	17.15
受託有価証券	3,000	0.54	33,880	3.85
金銭債権	481,436	85.96	642,431	72.95
その他債権	171	0.03	1,133	0.13
銀行勘定貸	42,202	7.53	42,260	4.80
合計	560,087	100.00	880,586	100.00

負債				
科目	前中間会計期間 (平成16年9月30日現在)		当中間会計期間 (平成17年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	35,478	6.33	167,354	19.00
有価証券の信託	3,000	0.54	33,880	3.85
金銭債権の信託	478,590	85.45	529,859	60.17
包括信託	43,019	7.68	149,491	16.98
合計	560,087	100.00	880,586	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産はありません。
2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成17年6月1日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)及び同条同項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 臨時報告書
平成17年6月13日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成17年6月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書
及びその添付書類
事業年度 自 平成16年4月1日
 (第2期) 至 平成17年3月31日
平成17年6月30日
関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録追補書類
及びその添付書類
平成17年4月8日
平成17年5月11日
平成17年7月6日
平成17年8月3日
平成17年9月22日
及び平成17年10月6日
関東財務局長に提出。
平成16年7月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。
- (7) 訂正発行登録書
平成17年4月27日
平成17年6月1日
平成17年6月14日
平成17年6月28日
及び平成17年6月30日
関東財務局長に提出。
平成16年7月1日提出の発行登録書(社債の募集)に係る訂正発行登録書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月5日

株式会社三井住友銀行

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 正典 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 沼野 廣志 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三井住友銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三井住友銀行の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

